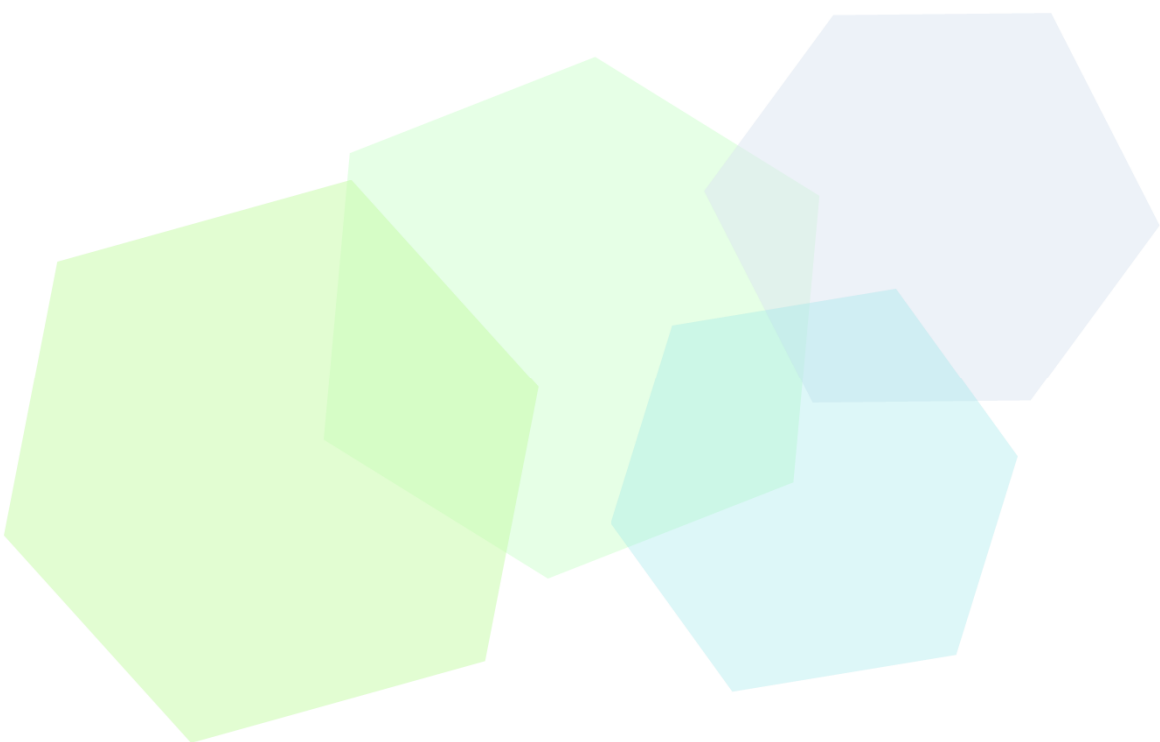




社会福祉振興助成事業 事業評価報告書



令和3年1月
独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業審査・評価委員会



本書について

本報告書は、令和２年度に実施した事業評価の取り組みをとりまとめたものです。

社会福祉振興助成事業（WAM助成）を活用して実施された各地の民間福祉活動がどのような成果を上げ、社会にどのような影響を与えたかを振り返るとともに、優れた事業の普及や助成制度の改善に資することを目的としています。

目 次

		評価結果	実 績	成 果	社会課題	改 善
1. はじめに	P 1					
2. WAM助成の概要	P 2		●			
3. WAM助成の事業評価	P 4		●			
4. 令和元年度助成実績	P 5	●	●			
5. 特に優れた事例紹介※	P 7		●	●		
6. フォローアップ調査結果	P12		●	●	●	●
7. 制度の狭間にある課題に取り組む民間団体の声	P14		●	●	●	
8. 令和元年度事業を振り返って	P17			●	●	
9. 地域共生社会の実現に向けて取り組んだ成果事例の紹介	P18			●	●	●
10. 今後のWAM助成の充実に向けて	P22					●
11. （参考）令和３年度 社会福祉振興助成事業（WAM助成）募集要領（案）	P24					●
12. （参考）令和元年度 社会福祉振興助成事業（WAM助成）一覧	P26	●	●	●	●	

※ 5. 特に優れた事例紹介（掲載団体）

P 7 特定非営利活動法人 在日ブラジル人を支援する会（サビジャ）

P 8 一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき

P 9 認定 NPO 法人 ReBit

P10 認定 NPO 法人 アール・ド・ヴィーヴル

P11 特定非営利活動法人 ハーフタイム

1. はじめに



写真提供：アートスタジオズキ

小さな声に寄り添い、多様な主体とともに

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が私たちの日常生活に計り知れない影響を及ぼしました。孤立を強いられる状況が続くなか、オンライン等の手段や密を避ける工夫ある取り組みが試行されています。また他方で、差別や偏見に関するニュースが各地で話題となりました。差別や偏見を退け、マイノリティの立場に立脚した活動がいま、私たち一人ひとりに求められています。

WAM助成は、既存の制度だけでは対応が難しい課題に取り組む民間福祉活動を後押しする公的助成です。助成先団体の多くは、福祉の様々な分野で、上記にみられる工夫ある取り組みやマイノリティの立場に立脚した活動を、コロナ禍以前から取り組んでこられました。それらの活動は、今後の社会のなかで一層存在感を発揮することでしょう。

本委員会は、審査や評価という役割を担いながら、民間福祉団体の皆さまが向き合っている制度の狭間にあるニーズや目指している社会像を受け取り、社会をより良い方へと変えていこうとする点で皆さまと同じ主体という意識を持っています。なかでもWAM助成の事業評価は、優れた事業の普及や新たな課題を顕在化させるとともに、民間福祉活動のさらなる成果や発展につなげていく意義ある取り組みであると認識しています。

各国がともに取り組む「SDGs」や、国が掲げる「地域共生社会の実現」がその目的としているように、多様な主体との社会的連帯（パートナーシップ）による社会課題への対応は、今後必要不可欠です。WAM助成が、小さな声に寄り添い、多様な主体の力を結集して取り組む民間活動の下支えとなり、一人ひとりがその人らしくあることのできる地域づくりに寄与することを願っています。

社会福祉振興助成事業審査・評価委員会
委員長 大日向 雅美



(※) 持続可能な開発目標：SDGs とは

SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会の持続可能な開発目標で、2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットから構成されています。

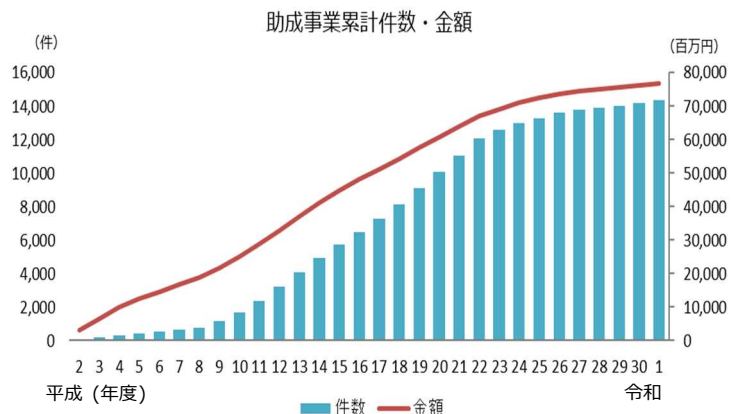
WAM助成により取り組まれた活動は、SDGsのめざす社会の実現に貢献しています。



2. W A M助成の概要

30 年間で約 14,300 件の事業に約 768 億円を助成

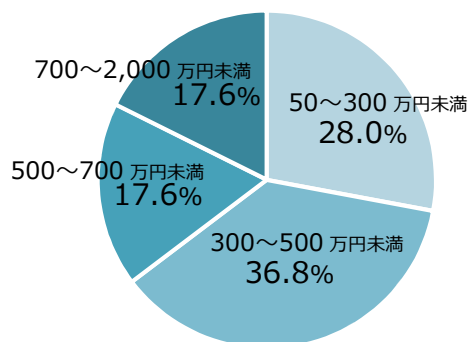
国庫補助金や寄付金を財源とした社会福祉振興助成事業（W A M助成）は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着した活動等に対し助成しています。民間福祉活動団体が、本助成により下段グラフ「分野別の採択件数割合」にある多様な分野において、必要な支援を行っていくことを目的としています。



(1) W A M助成の特徴

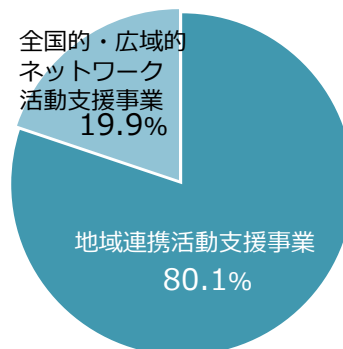
- ① 国の政策に連動した助成テーマを設定
- ② 制度の狭間にある社会課題への公的助成
- ③ 分野横断的な取り組みを積極的に支援
- ④ 地域内または広域的な連携事業を支援
- ⑤ 制度化やモデル事業化、自立化を後押し
- ⑥ 事業評価結果から国に新たな課題等を報告

採択金額の内訳(令和元年度)



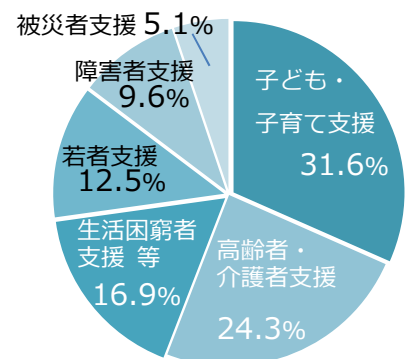
助成規模 50~2,000 万円

事業区分の内訳(令和元年度)



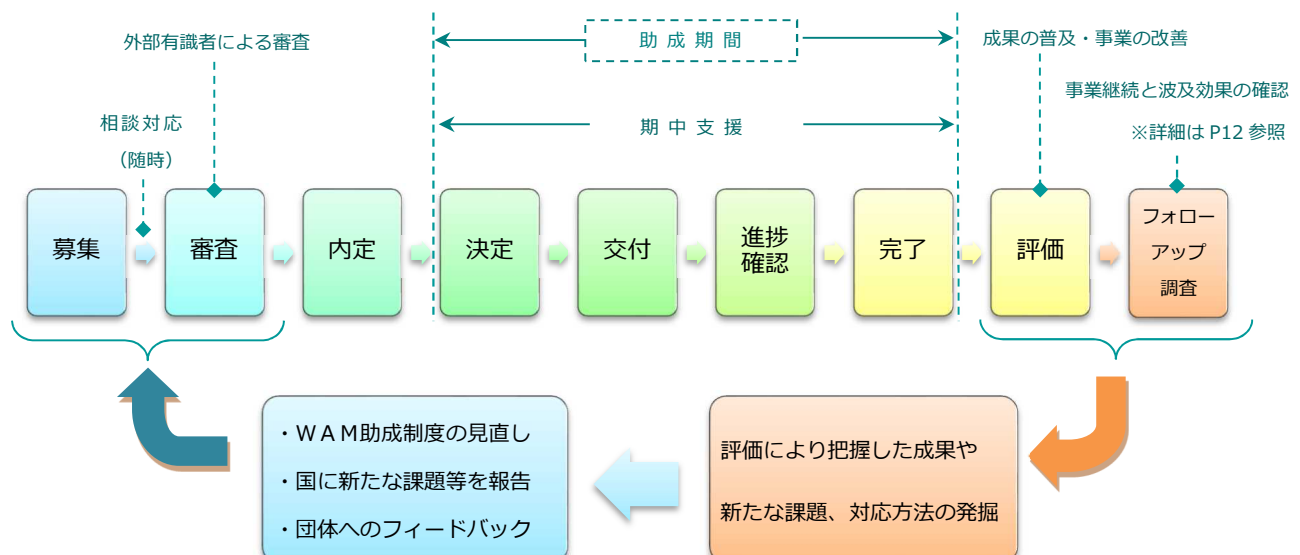
2 種類の連携を要件とした助成

分野別の採択件数割合(令和元年度)



政策課題に即した助成分野

(2) W A M助成の流れ



(3) モデル事業の概要

① モデル事業の目的

令和元年度から、WAM助成では、地域共生社会の実現に向けて、通常助成事業のほかに新たな形でモデル事業を実施しています。昨今、社会課題が一層複雑化するなか、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウをさらに発展させ、事業を通じて明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的に、新規性又は先駆性のある「モデル」となり得る活動を募集し、下記のとおり採択された4団体が令和元年度から事業を開始しています。

② モデル事業の特徴

- ✓ 助成期間は、事業計画に基づき連続する2年又は3年
- ✓ 助成金額は、2年間の合計：2,000万円まで、3年間の合計：3,000万円まで
- ✓ 連携団体のほか、外部評価者又は伴走支援者とともに事業を推進
- ✓ 団体の職員による助成事業に従事した時間の賃金相当額を、助成対象経費として計上可能

③ 令和元年度開始の4つのモデル事業概要

認定NPO法人 SOS子どもの村JAPAN 『困難を抱えた家族への里親による地域養育支援の仕組みづくり事業』 <地域連携活動支援事業：福岡県> ● 3年助成金総額（予定）21,830千円	・ 家族の孤立、貧困、親の病気や育児不安などを背景に、虐待や家族分離の危機にある家族が増加しているなか、本事業では、地域に里親を増やし、里親の養育の質の向上を図りながら、里親家庭を受け皿とした短期預かりにより「みんなで子どもと家庭を支援する地域の仕組み」をつくる。 ・ 区役所や児童相談所との協働、効果的里親リクルート手法の開発、子どもを預かる仕組み、研修プログラム等を発展させ「施設や児童家庭支援センター」が調整役になって行うショートステイの「ふくおかモデル」をつくり、全国への波及を目指す事業。
社会福祉法人 文京区社会福祉協議会（※） （NPO）サンカクシャに事業承継 『子どもの孤立を防ぐ居場所を拠点とした地域連携の包摂的支援事業』 <地域連携活動支援事業：東京都> ● 3年助成金総額（予定）17,969千円	・ 年齢や制度の枠組みを超えて貧困、不適切な養育、不登校等の理由により孤立している子どもが、自己を大事にする力を取り戻したうえで生きていく意欲を高めていくことを目的に、子どもの自宅や、子どもが集う場所を訪問し、1対1の関係を築いたうえで、1対複数の関係につなげていくために、必要な時にいつでも立ち寄れる常設型の居場所を開設する。 ・ 地域住民、NPOや企業等多様な主体が子どもに寄り添う中で、子どもの学習意欲や就業意欲を高めることを目指すとともに、本プロセスを通じて地域の多様な主体が連携して子どもを包摂的に支援する体制づくりを行う事業。
認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ 『地域の福祉医療機関への多文化ソーシャルワーク導入支援事業』 <地域連携活動支援事業：茨城県> ● 2年助成金総額（予定）13,780千円	・ 定住外国人が労働力としてではなく、市民・生活者として暮らせるようにするために、定住外国人の福祉ニーズへの福祉関係機関の対応状況と課題を調査する。そして、定住外国人が福祉サービスを利用する際に関わる窓口やピアサポーター向けの、福祉相談の多言語手引きを作る事業。
認定NPO法人 多文化共生教育ネットワークかながわ 『NPO版「多文化子ども・若者支援センター」モデル事業』 <地域連携活動支援事業：神奈川県> ● 3年助成金総額（予定）23,164千円	・ 外国人材の受け入れ拡大に伴い、多文化家族への支援の在り方や仕組みにおいて、全国的にみると特に子どもや若者に対しての支援はほとんど未整備である。本事業では、外国につながる子どもや若者への生活・教育・福祉等包括的支援を、地域や関係団体との連携できめ細かく効果的に行うことができる「多文化子ども・若者支援センター事業」を実施することで、今後、全国に本センターの体制やノウハウをモデルとして広げることを目的に取り組む事業。



3. W A M助成の事業評価

(1) 事業評価とは

① 事業評価の目的

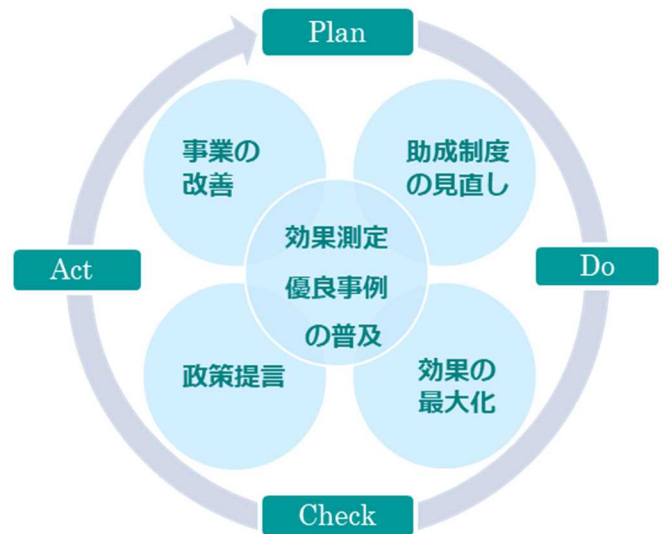
W A M助成の事業評価は、下記を目的に掲げています。

- ・助成した事業が、どのような成果をあげ、社会にどのような影響を与えたかを効果測定する
- ・優良事例を広報し普及啓発を図る
- ・団体の事業の発展と改善に貢献する
- ・W A M助成制度の改善に活かす
- ・限られた資源を有効に配分し、最大限の効果を上げる
- ・新たな対応が必要な課題を発掘し、その課題を国へ提言し政策への反映を図る

② 評価結果の活用

また、評価結果は、以下のとおりに活用されています。

- ・団体への評価結果のフィードバック
- ・次年度の審査への反映
- ・優れた事業の普及啓発
- ・評価結果の公表、W A M助成制度の改善、政策への提言



(2) 令和2年度に実施した事業評価

令和元年度の助成事業	ヒアリング評価 (16件)	審査・評価委員会委員と機構事務局が、評価方針に基づき選定された団体に直接、助成事業の実施状況や成果を確認し、書類では確認できない内容を含めた効果検証や、今後に向けた助言を行い改善につなげる。
	書面評価 (116件)	機構事務局が、団体から提出された資料で助成事業の実施状況や成果を確認し、事業の効果検証を行う。
	自己評価 (136件)	団体が助成事業終了時に振り返りを行い、事業計画時に想定していた成果と実際の状況の比較分析により現状を認識し、今後の活動に活かす。

※モデル事業の4件：W A Mが実施する評価は事業終了後に実施

● 評価項目と評価の視点

プロセス評価		
事業推進姿勢	事業実施体制	事業実施プロセス
・事業実施のための明確な理念を持っているか ・事業に取り組む意欲・積極性は十分だったか	・団体内部のガバナンス体制の確保等、実施体制、専門性を備えているか ・有効性、実効性のある外部資源の活用・連携ができたか	・効果的、効率的、経済的な手法を用いて実施できたか ・利用者等の評価を確認し、継続的な改善に結び付けているか
成果評価		
アウトプット (事業実績)	アウトカム (直接的成果)	インパクト (社会的成果)
・計画どおりに実施され、予定した成果を生むものとなったか ・量的な指標をどの程度達成できたか	・事業の利用者等のニーズを満たし、価値ある成果を上げることができたか	・事業成果が地域や社会へどのようなインパクトを与えると想定されるか ・事業成果の他、地域への広がりやその可能性があるか

平成30年度の助成事業 フォローアップ調査 (160件)

※調査結果はP12参照

機構事務局が、助成事業の終了後1年以上経過時に調査を行い、助成事業の継続状況や、終了直後十分に確認できなかった波及効果や課題を把握することで、助成の成果確認を行い改善につなげる。

団体内の自己評価による振り返り

上記6つの評価項目を、達成度に応じ「1～5点」で自己評価し、下記①～④を把握する。

- ① 事業の成果と社会的成果（波及効果）
- ② 成果が得られた / 得られなかった理由
- ③ 新たに明らかとなった課題・ニーズ
- ④ 今後の事業展開

自己評価により期待される効果

- ・事業の見直しと改善を図り、事業の最適化に役立てる。
- ・スタッフや連携団体と成果や課題を共有し、今後の関係性を深める契機とする。

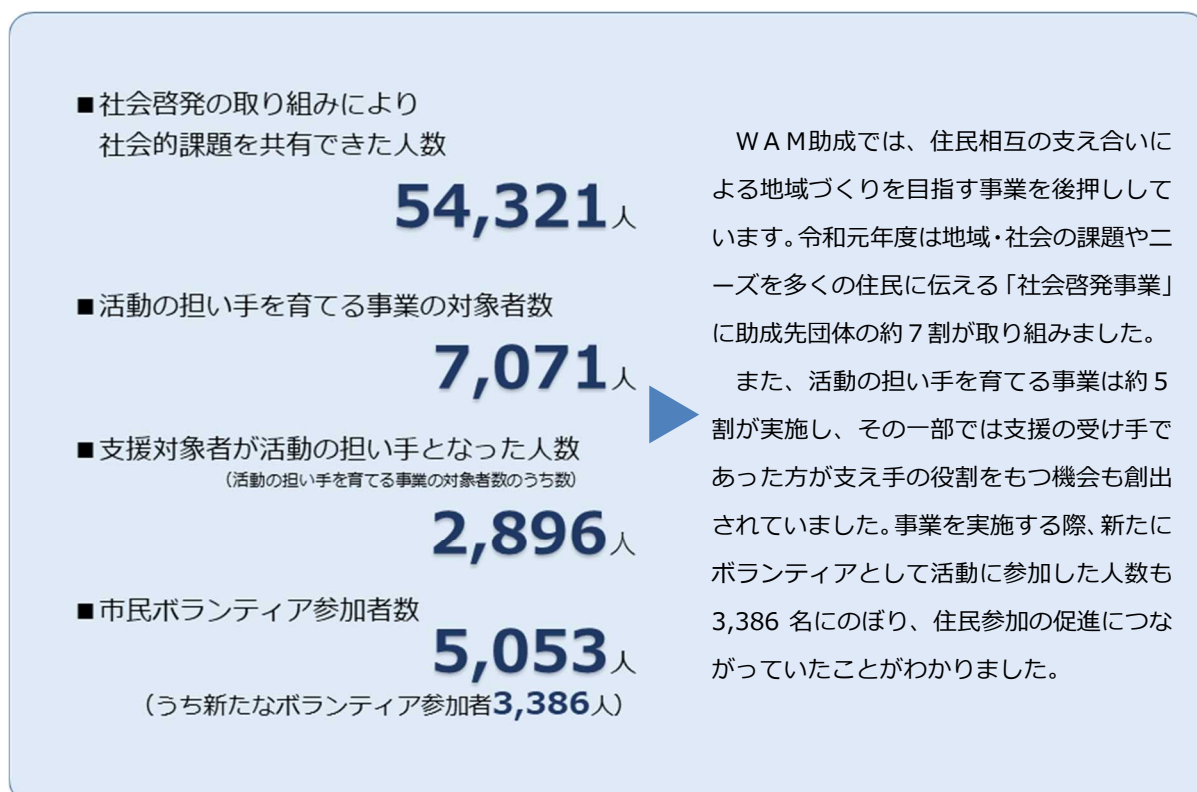
4. 令和元年度助成実績

WAM助成では、助成事業全体の実績（満足度や対象者数、社会的影響等）の他、地域共生社会の実現に関連する指標を設定して実績を把握しています。令和元年度助成事業について、全 136 団体から報告された実績数値の総数は以下のとおりでした。

○ WAM助成全体の実績



○ 地域共生社会の実現に向けた社会啓発や担い手の育成、住民参加の促進



○ 重層的支援体制整備につながる多様な主体との連携やネットワーク構築の推進

■ 助成期間中の連携団体数

<地域連携活動支援事業>

1,896 団体

(うち新たな連携は**730**団体)

<全国的・広域的ネットワーク活動支援事業>

1,006 団体

(うち新たな連携は**285**団体)

※助成先団体数

・地域連携活動支援事業 **109**団体

・全国的・広域的ネットワーク活動支援事業 **27**団体

■ 専門職（有資格者）の協力者数

2,518 人

(うち新たな協力者数**1,114**人)

WAM助成では、複数の団体と連携やネットワーク化を図ることで、社会福祉諸制度の対象外のニーズ等への対応や社会福祉の振興に資する創意工夫を後押ししています。

令和元年度の「地域連携活動支援事業」では、助成期間中に 1,896 団体との連携体制がとられました。また、助成先団体の約 8 割に「新たな団体との連携」がみられました。

「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」では、助成期間中に 1,006 団体との広域的な連携体制がとられ、助成先団体の約 8 割に「新たな団体との連携」がみられました。

この他、事業の推進にあたり、専門職（有資格者）2,518 名が事業に協力していることがわかりました。

○ 行政等との協働や政策・制度の充実に向けた取り組み

■ 問い合わせや視察等による関わり

行政：**812**回

他団体：**911**回

■ 制度化等に向けての取り組み

制度化に向けての取り組み：**24**件

モデル事業化に向けての取り組み：**28**件

WAM助成では、助成事業を通じて民間福祉団体と行政等との協働を推進することにより、政策・制度の充実につなげていくことを成果の 1 つに位置づけています。

令和元年度の助成事業のうち約 8 割の事業に対し、行政等から問い合わせや視察等の申し入れがみられました。

また、制度化・モデル事業化に向けた取り組みとしては、行政や地域の関係団体等の連携先と運営会議を開催し、事業の必要性を共有した事例や行政を含めた支援チームの構成等に着手した事例がみられました。

※上記の実績数値は、令和元年度助成事業実施団体（136 件）が事業完了時に報告した数値を合算したもの。

在日ブラジル人のこころの健康

および教育支援事業

特定非営利活動法人

在日ブラジル人を支援する会（サビジャ）

- ◆助成テーマ：安心して暮らせるための地域共生社会の実現に資する事業
- ◆助成区分：全国広域（東京都世田谷区）
- ◆助成金額：7,667千円



○ 事業概要

在日ブラジル人及び子弟は、言葉の壁があり、日常生活に必要な情報を入手できず社会から孤立する傾向にある。そこで、在日ブラジル人及び子弟が地域社会で安心して生活し、地域社会と良好な関係を築くため、ブラジル人心理士によるポルトガル語の心理相談を実施。ポルトガル語による教育サポートも新たに始め、当団体心理士・学校・保護者と3者で連携してサポートを実施した。また、在日ブラジル人の集住地域がある自治体で心理相談、医療相談、法律相談等のワークショップを開催した。

○ 事業内容・実績(アウトプット)

① 在日ブラジル人向け心理相談事業

ブラジル人心理士によるポルトガル語の心理相談を面談やオンラインにて実施した。また、ポルトガル語による児童への教育サポートも実施した。

- ・オンライン相談 902件（月100時間）
- ・対面相談 21件（愛知県新城市 月1回）
4件（茨城県常総市 隔月1回）
17件（出張相談 6ヶ所） 計24回
- ・児童への教育サポート 7ケース

② 在日ブラジル人向けワークショップ事業

ポルトガル語による医療支援を行っているNPO、弁護士協会などの機関へ協力を要請し、医療相談、日本語教育相談、法律相談を在日ブラジル人の集住地域がある島根県及び福井県で実施した。

- ・島根県出雲市：2019年9月15日（日）参加者26名
- ・福井県越前市：2019年11月24日（日）参加者21名

○ 事業の成果(アウトカム・インパクト)

●在日ブラジル人家族への効果

相談時間帯の枠を広げたこと、継続的な支援を行うことで、相談に対する満足度が向上した。また、学校で支援が必要な児童へのサポートに当団体が加わることで、学校と保護者の連携が強化され、学校と保護者間の意思疎通がスムーズになった。

●制度化に向けて

ブラジル人集住地域の市役所内で心理相談を開始した。制度化（市の予算化）に向けて市の担当部と当団体間で調整を進めている。



○ 取り組みの工夫(事業実施体制・プロセス)

●ニーズに沿った支援

心理相談事業の予約はSNSで24時間受け付け、相談時間は午前・午後・夜間の3体制にした。また、オンライン相談が難しい子どもには学校内で対面での面談を行った他、希望に沿えるよう男性心理士と女性心理士を配置するなど、支援者のニーズに沿ったサービスが提供できるよう体制を整えた。

●関係機関との連携強化

事業実施にあたり、医師や教育相談員などの専門家の派遣、データ提供など多くのNPO諸団体から協力を得られた。事業実施後には、在日ブラジル人を支援するNPO諸団体のネットワークの構築にいたった。

○ 評価者より

専門性の高い活動内容であり、行政からも事業委託の検討が打診されるなど、地域においても信頼の厚い活動が展開されている点を評価します。令和2年度は引き続き、ポルトガル語の教育サポート窓口のマップ作成、ブラジル人心理士向けワークショップの開催など、活動分野を超えた広がりづくりを積極的に展開しており、今後も継続して取り組まれることが期待されます。

フードバンクシステムによる、 ひとり親家庭生活困窮世帯への 「宅（食）所」「健康」「相談」総合支援事業

一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき

◆助成テーマ：安心して暮らせるための地域共生社会の実現に資する事業

◆助成区分：地域連携（長崎県長崎市）

◆助成金額：7,000 千円



○ 事業概要

今まで支援をしてきた子ども達の中には、人間関係が上手くいかず、自己肯定感が低下し自尊感情が喪失している場合が見られた。これは、保護者の生活スタイル・養育力などの生活環境に大きく影響されている場合が多い。ボイスレス（SOSが出せない）の家庭への食材提供や、企業・病院・行政等と連携して総合支援のシステムを作るとともに、「宅（食）所」「健康」「相談」機能を持ち合わせた「何でも話せる居場所」作りを行った。

○ 事業内容・実績(アウトプット)

① フードバンクシステムの組織化

県内外の企業を回り、食品ロスによる食糧の定期的な提供に合意を得るとともに、ひとり親家庭・生活困窮世帯に対しては、LINEにより食材提供情報をいち早く伝えた。また、ホームページを作成し、居場所に来られず、相談が困難な親子がインターネットで食材、雑貨等を確保できる機能を備えたシステム（つなぐ BANK）を構築した。

・年間を通して随時実施

② 宅所「居場所」への食材提供

子ども食堂に行くことが出来ないひとり親生活困窮世帯へ食材提供を行う。自宅に届ける宅食では困り事が見えないため、居場所に取りに来てもらうスタイルとしたことで様々な支援を行った。居場所について対外的に周知しないことで利用者が気軽に相談できる空間を作った。

・ひとり親家庭生活困窮世帯 延べ 321 世帯 953 人
・子ども食堂関連学童保育・学習支援 延べ 11 ケ所 510 人

③ 宅所での「健康」「相談」「学習」ソーシャルワーク支援

来所した利用者に対し、健康や進学相談、弁護士による養育費や財産分与といった専門相談を実施した。

・宅所相談：25 人 30 件（ほか LINE 等でも実施）

○ 事業の成果(アウトカム・インパクト)

●ひとり親家庭・生活困窮世帯の方への効果

食材等を提供するなかで顔を覚えるようになり、初めは当団体から声をかけていたが、今は利用者のほうから「〇〇のことを知りたい」など、声をかけてもらえるようになった。あわせて、LINE の利用により、相談や質問事項に対して迅速に回答でき「こんな事を聞いてもよいのかな」と思う方も気軽に相談ができることで、事業の信頼につながった。

●制度化に向けて

「つなぐ BANK」のシステムが長崎県の子どもの貧困対策総合事業の3年間の施策になった。そのため、令和2年度から「長崎県子どもの貧困総合相談窓口」が新たに設置され、「つなぐ BANK」との連携として委託を受けることになった。

※ 7.地域共生社会の実現に向けて取り組んだ成果事例の紹介（P18）でも取り組みの内容を掲載しています。



○ 取り組みの工夫(事業実施体制・プロセス)

●他機関・他団体との連携

企業・行政・団体・病院・医師・弁護士との運営会議を毎月開催したことで、各関係機関との連携をスムーズに取ることができた。また、活動により地域の課題解決ができることを県内外の企業に説明したことで、継続的な協力を得ることができた。

●効率的に事業を実施

在庫を管理するトレーサビリティシステムや「買い物機能」を備えたシステムを作ることによって、食糧を無駄なく確実に必要な人へ届けることができた。また LINE を活用することにより、事業をスムーズに実施し、支援につなげやすい状況を作ることができた。

○ 評価者より

対象としている方々の課題分析を経て、フードバンクというシステムを特定の場所（宅所）に足を運んでもらうという形態で実施したことにより、食糧支援を受けながら、相談をしやすい工夫がされている点を評価します。自治体も活動を評価していることから、今後さらに事業委託を受けられるよう実績を築いていかれることを期待しています。

全国で「地域リーダー」としての LGBT 若手研修講師育成モデル事業

認定 NPO 法人 ReBit

- ◆助成テーマ：安心して暮らせるための地域共生社会の実現に資する事業
- ◆助成区分：全国広域（東京都新宿区）
- ◆助成金額：3,990 千円



○ 事業概要

LGBT の子ども達が健やかに安心して成長できることを目的に、「地域の課題を解決する、地域のリーダー」としての研修講師の育成および地域への定着を支援する事業。「マイノリティ人材」にリーダーシップ育成を行うプログラムであり、この育成モデルを構築し、中長期的には他の人権問題に取り組む団体へノウハウを提供することで、多様な「人材」が地域で活躍できるようになることをめざした。

○ 事業内容・実績(アウトプット)

① LGBT 講師入門講座

LGBT 講師志望者のため、多様な性に関する基礎知識の説明方法や対象者別ワークの実施方法等、講演入門講座を実施した。

- ・年 7 回（目標：年 2 回（およびフォローアップ））
- ・延べ人数 78 名（目標：40 名）
- ・都内 3 ヶ所とオンラインにて開催（目標：都内 1 ヶ所、オンライン）

② LGBT 講師実地研修

LGBT 講師志望者が ReBit 職員とともに研修講師を務める実地研修（学校・行政・企業等でオンザジョブトレーニング）を実施。

- ・年 92 回開催（目標：年 100 回）
- ・延べ人数 107 名（目標：100 名）

③ LGBT 講師ステップアップ講座

LGBT 講師志望者が自立的に講演できるようにするとともに、研修の質を向上させるための講座を実施。

- ・回数 120 回（目標：20 回）
- ・延べ人数 234 名（目標：100 名）
- ・都内 2 ヶ所およびオンラインで開催（目標：都内 1 ヶ所およびオンライン）

○ 事業の成果(アウトカム・インパクト)

●地域や社会に与えた影響

LGBT に関する研修を全国の学校・行政等に対し実施し、延べ 17,634 人の理解促進につながった。その結果、群馬、埼玉、神奈川県などの教育機関などから LGBT に関する研修の依頼もみられた。さらに、講座等の修了生が各地で団体を立ち上げたり、研修講師として活躍をしたり、LGBT の子どもたちが健やかに安心して成長できるよう地域に貢献している。

●新たに明らかになった課題

LGBT の当事者・支援者団体がない地域や研修講師がいない地域があるため、全国的な仕組みの構築を目指し、研修をオンライン化する等により、これまで参加しづらかった人や地域にもリーチすることを目指す。



○ 取り組みの工夫(事業実施体制・プロセス)

●事業実施期間中の継続的な改善

参加者から意見を聞く場を月 1 回以上設定し、PDCA のサイクルを早めた。上半期は外部の人材による集団メンタリングと集団コーチングを行い、下半期は ReBit 職員による個別面談を中心に行った。結果、LGBT 講師志望者の現状と課題およびニーズを的確に把握することができると、成果の高まりにつながった。

●広報活動における連携

全国 180 以上の団体と連携して参加者の募集にかかる広報を実施した。これにより、9 つの地域から延べ 552 名の参加があった。

○ 評価者より

本事業を通じて知見を身に着けた卒業生が地域に戻り、LGBT の団体を立ち上げたり、母校で講師を務めたりする等、当初の目標通り LGBT 課題を解決する地域リーダーの育成に寄与している点は、高く評価します。また、講師の育成の中で啓発活動も行うことで、社会の認識の変化にもつながっています。

本事業を通じて得たリーダーシップの育成プログラムのノウハウを活かして、LGBT 講師の育成のみならず多方面での育成プログラムが確立されていくことを期待します。

重度障害者のための創作活動と 地域支援者育成事業

認定 NPO 法人 アール・ド・ヴィーヴル

- ◆助成テーマ：障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業
- ◆助成区分：地域連携（神奈川県小田原市）
- ◆助成金額：4,024 千円



○ 事業概要

自らの意思で動くことに困難が伴う重度障害のある方は、日常的に家族への遠慮から孤立を抱え、我慢せざるを得ない状況がみられる。そこで重度障害のある方自身が、自己表現を通じて社会とのつながりをつくることを目的に、車いすに乗ったまま描く独自の手法によるアートワークショップの開催や特別支援学校や障害者支援施設へのアウトリーチの手法を用いたワークショップの企画、当事業で制作した作品の展覧会やアート活動のコンセプトブックの制作等、多様な手法により、障害のある方にとっての創作活動の意義や社会課題の共有を図った。

○ 事業内容・実績(アウトプット)

- ① **重度障害者のためのアートワークショップ**
重度障害者を対象としたアートワークショップ、スタッフの人材育成を実施。ワークショップで描いた絵の展覧会を駅前で開催。
 - ・6月～12月 全16回実施（目標：全15回）
 - ・ワークショップ参加者 延べ80名（目標：50名）
- ② **アウトリーチ**
特別支援学校及び障害者支援施設の入所者を対象にアートワークショップをアウトリーチとして実施。
 - ・年4回開催（目標：年3回）
 - ・重度障害者の参加 延べ73名（目標：50名）
- ③ **生活介護事業所への視察研修**
重度障害者のアート活動の支援スキル向上を目的に、視察研修を実施。国内で先駆的な取り組みをしている2団体を視察。
 - ・参加者 合計6名（目標：7名）
- ④ **コンセプトブック作成**
当団体7年間の活動の軌跡と障害者にとっての創作表現の意義などを、関係者へのインタビューを交えて作成。
 - ・2,400部作成（目標：2,000部）

○ 事業の成果(アウトカム・インパクト)

● 重度障害のある方への効果

アートワークショップでは重度障害のある方が主体性をもって表現する姿がみられた。自分の要求が通じていることに喜びと歓喜の声をあげ、表情も明るくなり高揚しているのが見て取れた。また、保護者から、毎晩あった自傷行為がワークショップを受けた夜はなかったという報告もあった。

● 地域社会の反応

小田原市と共催で展覧会を開催し、市長や行政関係者を含め、700名を超える来場者があり、タウン誌等3社から取材も受けた。事業実施後のアンケート結果から、保護者、教員、福祉施設スタッフの表現活動に対する価値観も大きく変化したことが確認できた。



○ 取り組みの工夫（事業実施体制・プロセス）

● 専門職・他団体との連携

すべてのアートワークショップに、アートディレクターを派遣し、ファシリテートを担当してもらい、生活支援員と共に全般的に創作支援に携わってもらった。今事業を通して、特別支援学校や障害者支援施設と新たな連携もでき、アート活動の意義や問題意識を共有することができた。

● 今後の事業展開を見据えた人材育成

特別支援学校や身体障害の入所施設でのアウトリーチでは、普段の学習や生活介護施設では行なったことのないダイナミックな活動を実践した。その実践から、教諭や支援者が障害の重い方たちに表現の力があること、アートがコミュニケーションのひとつになることを学ぶことができ、支援スキルの向上につながった。

○ 評価者より

ワークショップの開催により、創作活動を実際に体験してもらうことができた点、また、特別支援学校や障害者支援施設のように、体験の幅を広げることが難しい組織の中に入り込んで創作活動を体験してもらえた点は評価できます。また、成果物であるコンセプトブックは理念や活動内容を伝える目的には適していると考えます。

有意義な事業であるので、現在の地域を中心に、活動が更に広がることを期待します。

生きづらさを抱えた子どもたちへの 多機関団体連携型寄り添い支援事業

特定非営利活動法人 ハーフタイム

◆助成テーマ：希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業

◆助成区分：地域連携（東京都葛飾区）

◆助成金額：2,294 千円



○ 事業概要

貧困、虐待、いじめなど様々な生きづらさを抱え、自尊感情が低く、将来に対して消極的になってしまっている子どもたちが「自立する力」を身につけられるようにすることを目的に、地域における多様な関係機関と連携しながら、主として大学生ボランティアの協力を得て拠点型及び個別対応型で一貫した包括的・長期的な寄り添い支援を実施。また、それら寄り添い支援の体制がこれまで以上に充実及び持続可能なものとなるように、団体の運営基盤体制を強化する事業を実施した。

○ 事業内容・実績(アウトプット)

① 生きづらさを抱えた子どもの第三の居場所づくり事業

子どもが安心できる居場所づくり及び生きる力の醸成を図る（生活相談、学習支援、食事提供）とともに、関係機関と連携して保護者への支援を含めた生活環境の改善を実施。

- ・子ども延べ 28 名、保護者延べ 2 名
（目標：子ども延べ 100 名）

② 生きづらさを抱えた子どもへの個別の寄り添い事業

葛飾区内で子どもと信頼関係を構築し、生きづらさを軽減し、生きる力の醸成を図るべく、SSW や子ども総合センターを始めとした関係機関と連携して、個別の寄り添い支援を実施。

- ・子ども延べ 436 名、保護者延べ 55 名
（目標：子ども延べ 100～150 名）

③ 子どもたちの社会的自立や健全育成に関する情報提供事業

当団体の知恵や知識を共有するため、HP 等の充実を図るとともに、講演会を開催。関係者への情報提供や課題に対する個人・企業の理解を高め、当団体の活動への新規参画者・寄付者の発掘を図る。

- ・参加者 延べ 86 名
（目標：関心のある個人・企業など 140 名）

○ 事業の成果(アウトカム・インパクト)

●子どもたちの変化

生きづらさを抱えた子どもたちにより変化があった。不登校で外出機会がほとんどなかった子どもが「学校に行きたい」と自ら述べるようになり、週に 1 回の登校ができるようになった事例や、ほぼ無言で時には暴れていた子どもが関係性を構築したことにより、暴れることなく話すようになり社会参加につながった事例等、多数の子どもに変化が見られた。

●社会課題を広く発信する機会を獲得

主催した講演会を通して、「東京都子供・若者計画（第二期）」を取りまとめる東京都の担当課とつながることができ、子どもたちの現状や寄り添いの本活動が事例として取り上げられた。

○ 取り組みの工夫（事業実施体制・プロセス）

●積極的に関係機関・他団体と連携

ボランティアスタッフとともに寄り添い支援を実施するとともに、学校や行政など関係機関と役割分担を行い、重層的な支援を展開することができた。今事業を通して、新たな連携体制も構築することができた。

●効果的な広報活動

講演会開催前に、区役所関係部局、区議会、他団体などに対してチラシ・Facebook・メール等で幅広く広報したことにより、多数の関係者の来訪につながった。また、すでに当団体を知っている関係者へのアプローチを強化したことにより、クラウドファンディングのマンスリーサポーターを増やすことにもつながった。

○ 評価者より

公的機関でも対応に苦慮する、環境課題のある児童に対し、民間団体としての特質を活かした寄り添い支援を実施しました。

また、団体の活動が「東京都子供・若者計画（第二期）」に事例として取り上げられるなど、行政と協力関係を保ちながら進めていることも高く評価できます。



6. フォローアップ調査結果

調査対象：助成事業終了後1年以上経過後の
平成30年度WAM助成事業実施160団体
総回答数：150団体（N=150） 回答率93.8%

（1）助成事業の継続状況

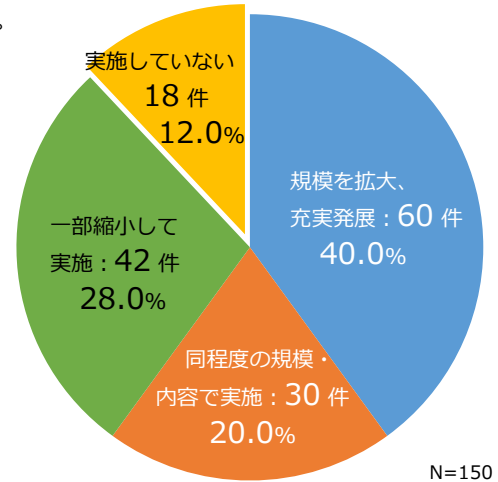
助成事業の終了後1年以上経過した平成30年度WAM助成事業実施160団体に対して、フォローアップ調査を実施しました。調査の結果は次のとおりです。

① 事業の継続状況

平成30年度の助成先団体のうち、全体の88.0%が助成期間終了後も事業を継続していました。

全体の4割が「事業規模を拡大、充実発展させて実施している」と回答しています。その内訳として、資金規模が拡大している団体は半数程度であり、その他の団体は利用人数の増加や対象者層・地域の広がり、スタッフと組織体制の充実・発展という点で、規模の拡大または内容を充実発展させていました。

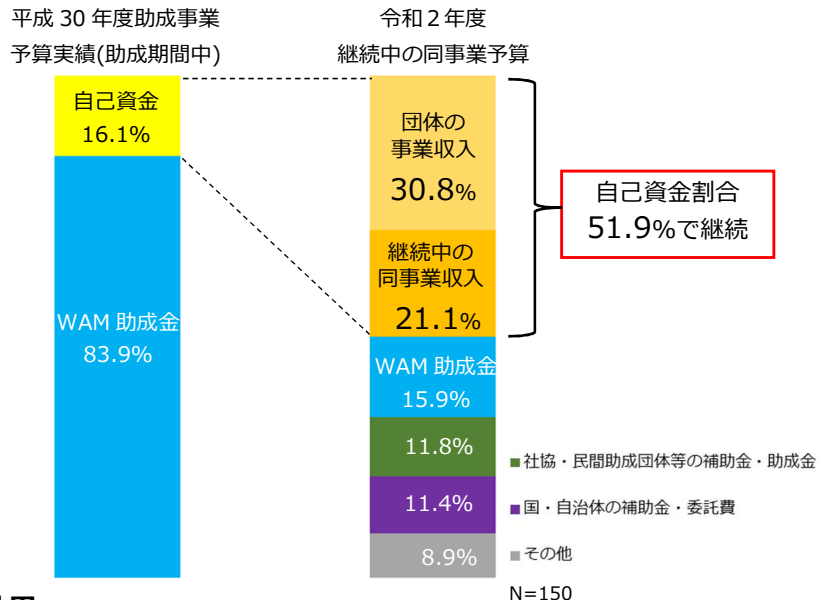
また新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、オンラインでの開催や配食での事業形態に切り替えるなど、柔軟に対応している団体も見受けられました。



② 継続事業の予算財源の内訳

助成を受けて実施した事業の、その後の予算財源を調査したところ、助成期間中は事業費の大部分を占めていたWAM助成金に代わり、最も多かったのは「団体の収入30.8%」となり、次いで「継続中の助成事業の事業収入21.1%」という結果でした。

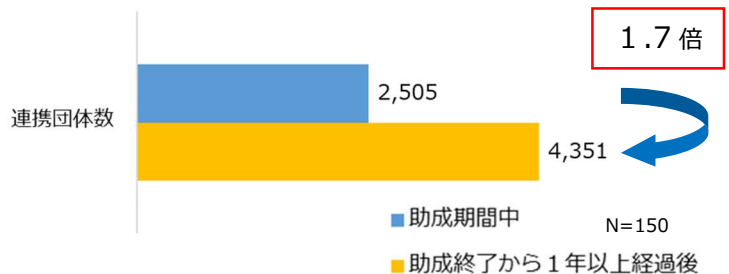
「その他」の内訳は、クラウドファンディングによる寄付金収入や、企業からの委託費などによる継続が確認されました。



③ 連携団体数の変化と連携による効果

助成事業を通じて構築した連携（ネットワーク）の広がりや、助成期間中の連携団体数との比較で、平均して1.7倍に拡大して事業を実施していることがわかりました。

半数以上の団体が、NPO法人・任意団体・行政・社会福祉協議会・福祉施設等を連携先としてあげています。下記に連携による効果の例の一部を紹介します。



連携による効果の例（具体的記述より要約して抜粋）

- ・市民団体の活動が県事業として推進され、医師会や看護協会との強力な協働関係も構築できた（行政との連携）
- ・県内の支援団体で構成される連絡協議会で広報をしたところ、事業の認知度が高まり他団体からの視察の要望があった（NPO法人や任意団体との連携）
- ・研究機関の知見と地域密着のNPO法人の活動が融合し、受益者に有益なサービスを届けることが出来た（大学や研究機関との連携）

(2) 助成事業の波及効果

助成事業終了後すぐには成果を把握できない事業の対外的な波及効果や、その後の団体活動に与えた効果について確認したところ、次の結果となりました。

① 対外的な波及効果（複数回答）

7 件が行政で制度化・モデル事業化につながりました

● その他の波及効果

・全体の約 5 割に「他団体からの問い合わせ・見学」という効果があり、見込以上の実績がみられました。

● 問い合わせ、見学・視察



● マスコミ等で報道・紹介



● 他団体・行政が類似事業実施



N=150

■ 制度化した事例 ※1

- 長野こども療育推進サークルゆうテラス
長野県医療的ケア児等支援体制整備事業（長野県）
- ハートハース
奈良市若者サポートセンターRestart なら（奈良県奈良市）
- NPO法人はっぴい mama 応援団
デイケア・訪問ケア事業（新潟県新潟市）
- 岡山県学童保育連絡協議会
作業療法士訪問コンサル事業（岡山県笠岡市）

■ モデル事業化した事例 ※2

- NPO法人PLAYTANK
おひさまてくてく（東京都練馬区）
- 岡山県学童保育連絡協議会
放課後児童クラブ作業療法士連携事業（宮城県石巻市）
- NPO法人高槻子育て支援ネットワークティビー
親向け学習プログラム（大阪府高槻市）

※1 制度化とは、助成事業の取り組みを参考に、行政が制度等（補助要綱・条例等）を定め事業を実施していること

※2 モデル事業化とは、助成事業の取り組みを参考に、行政が他地域でも同様の取り組みを実施しようと進めること、モデル的な事例として補助金の支援があること、またはモデル事例として行政に取り組みが紹介されたものとしています。

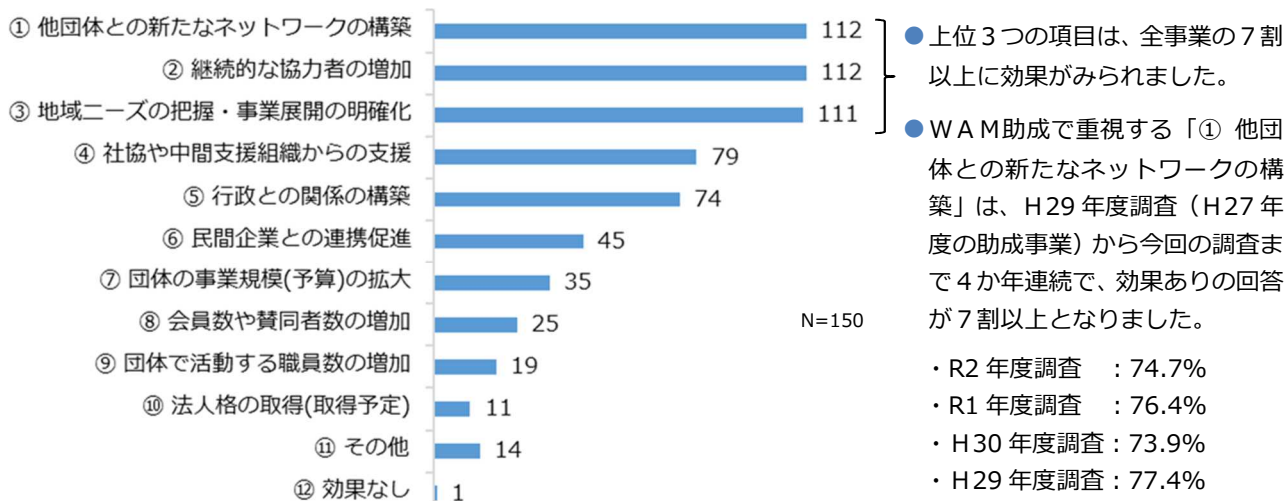
制度化・モデル事業化した事例の取り組みの工夫

- ・複数の団体が、事業開始直後から行政の担当部署との密なやり取り・情報共有を行い、行政との連携を強化していました。
- ・行政の保健計画や障害計画を把握し、行政ではカバーしきれない部分に重点を置いて活動をしている団体もありました。
- ・行政関係者等からの視察を積極的に受け入れている団体も見受けられました。 ※制度化について詳しい取り組みは P18 へ

② その後の団体活動や組織に与えた効果（複数回答）

全事業の 7 割以上に「他団体との新たなネットワークの構築」や「継続的な協力者の増加」を確認しました

● その後の団体活動や組織に与えた効果についての回答総数



与えた効果及び効果につながった取り組み（具体的記述より抜粋）

- ・活動の小冊子を作成し周知を図ったことで、認知度が向上し協力体制も充実、その結果、行政からの後援を得ることができた。
- ・助成事業を行うなかで様々な団体や個人とのネットワークが広がり、コロナ禍でのオンライン事業でも多くの協力が得られた。
- ・難民への理解促進事業を、オンラインを含め継続して実施することで寄付やボランティア登録につながった。

7. 制度の狭間にある課題に取り組む民間団体の声

フォローアップ調査で、事業を継続している助成事業実施団体に「制度の狭間や取り組みからみえてきた課題」、自団体における民間活動の「今後の事業展開」、「制度への期待」について尋ねました。ここではその一部を紹介します。

産前産後ケアに取り組む団体の声

<制度の狭間や取り組みからみえてきた課題>

- ▶ 「妊娠期（産前）からの切れ目ない支援」として妊婦への関わりも重要であるが、地域に妊娠期の相談に対応できる場が少ないことや、「仕事が忙しく相談に行けなかった。」という声があるように、妊婦へ情報を届けにくい。
- ▶ 出産後1年未満に死亡した女性は、2015～2016年の2年間で自殺が92人と最も多い。35歳以上や初産の割合が高く、原因は産後の精神状態の悪化とみられる（国立成育医療研究センター）。虐待死では0歳が一番多いこと（厚生労働省）や、出産後から2～3年で夫婦仲が悪化する産後クライシスという現象等、0歳児を育てている家庭の母親のみならず、父親、祖父母も含めた支援が不足している。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、保健センターの機能が滞り、健診・各種教室・訪問といった通常業務が中止・延期・縮小となっている。そのため、専門機関・専門職に我が子の成長を見守ってもらう機会が少なくなり、多くの親が不安を抱えている。また、里帰り出産で自宅に戻れなくなった者や、反対に里帰り出産ができず自宅で孤軍奮闘している者もあり、赤ちゃんが泣き止まないことへのストレスを抱えている事例も多く、頼れる身内がいない者の孤立の発見と支援が喫緊の課題である。

<今後の事業展開>

- ▶ 妊娠期からの関わりを広げるには、地域全体が情報を周知する必要がある。産後早期から関わるには産婦人科をはじめ小児科と連携し、企業との連携では商業施設での母子保健のチラシ配布等を実施していく。
- ▶ 新生児訪問指導員（母子保健法による事業で、新生児の発育・栄養・生活環境・疾病予防等の育児上重要な指導を目的として訪問する保健師・助産師）との連携を強化する。また、事業報告会等を定期的に開催し、関係機関の理解を得られるよう努力する。他に、パパママ抱っこ、おんぶ講座等の父親が参加する事業や祖父母向けの講座も企画し、増やしていく。さらには、同級生間の交流を実施する事で学ぶ機会が増え、助け合える関係も作れるよう「市内中学校区単位」での0歳児の時の仲間づくりのための広場の開催を目指す。
- ▶ 育児休業者も増えてきているため、赤ちゃんを連れて出かけられる「赤ちゃんひろば」を地域に増やし、これまでの連携機関と一緒に運営していく。企業がそのような場所を設ける必要性を検討し始めるような、機運の醸成に努めていく。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症で外出がままならない子育て世代に対して支援を届けられるよう、産前からの訪問支援の開始準備と情報発信や、オンラインも含めた専門職との連携を進める。また、保健センターや子育て総合支援センター等の行政機関と連携し、各拠点で実施可能な支援内容を見つけて協働していく。

<制度への期待>

- ▶ 当団体所在市の保健センターは、子育て支援の情報マップを作製した。作製にあたり、当団体から各支援団体に申し入れをして情報をマップに落とし込むことで、地域内の社会資源を把握、活用できるようになった。結果、各団体が地域の支援体制の強化に寄与することができたという意識の醸成につながった。このことから、地域のセーフティネット構築には、行政と地域の諸団体が、各々の具体的な取り組みと資源を知ったうえで共有し、役割分担と連携を進めていくという「モデル」の広がりを期待する。
- ▶ 初産のママと赤ちゃんが集まっての参加型グループワークで構成された、保育付き連続講座の導入を望む。これにより、孤立の予防・育児負担の軽減・家族関係を見つめることができ、また、地域の中でのつながりが生まれ、子育てに前向きに取り組めるようになり、地域が活性化されると考える。

介護者支援に取り組む団体の声

<制度の狭間や取り組みからみえてきた課題>

- ▶ 小学生・中学生・高校生で家族介護をする子どもがいる。同居家族ということで、ケアプラン上、身体介護のみで、生活援助（買い物・調理・掃除・洗濯等）が組まれていない事例がある。長子が学校から帰れば、買い物・調理・掃除に、兄弟姉妹の世話も重なり、心身の負担が大きくなっている。
- ▶ ヤングケアラー（家族介護を担う18歳未満の子ども）と同様に、高齢者が配偶者を介護する老老介護はじめ、介護保険や各自治体の施策は、在宅介護を継続することへの支援であり、家族介護者の心身や人生の支援は含まれていない。また、この課題に取り組む団体への支援がほとんどない。

<今後の事業展開>

- ▶ 行政（介護保険・障害福祉・生活保護等）の各課や介護支援専門員協会、NPO団体等と連携のうえ、モデル地域を選定し、介護者の調査を実施する。
- ▶ 各地の介護者を孤立させないための活動をする介護者支援団体が情報交換することを、支援していく。また、多様な情報をより早く届けるため「ケアラー新聞」を季刊発行する。支援団体を基盤に、ケアラーに関する情報誌を季刊発行のうえ、行政・企業・事業者・介護者・市民等に頒布し、介護者支援の地域での発信と啓発を試みる予定である。

<制度への期待>

- ▶ 介護者への実態調査と分析が望まれる。そして、介護者の心身の健康と人生を支援するという視点が、法律・施策に反映されていくことを望む。→ なお、国が令和2年12月に初となるヤングケアラーの全国調査を、学校現場に対して実施する方針である。

被災者支援に取り組む団体の声

<制度の狭間や取り組みからみえてきた課題>

- ▶ 在宅避難等の指定避難所外の避難者に対応する枠組みがなく、災害規模の甚大化や、新型コロナウイルス感染症により支援がより届きにくくなり、今後、災害関連死や重篤な健康被害の危険性が高まっている。
- ▶ 災害で自治体圏域を超えて避難した「広域避難者」の支援のあり方が問われている。被災自治体は「転出者」として扱うものの、転入先の自治体では広域避難者を把握する仕組みはない。また、支援するかどうかは各自治体の判断に委ねられている。その結果、被災により避難した転入先により、生活再建・自立に向けた支援に格差が出てきている。

<今後の事業展開>

- ▶ 過去の被災地で設置された「在宅避難者を支援するステーション」の事例収集・分析をする。これをもとに、各地でモデル事業を展開し、関係機関（行政・社協・職能団体・自治会組織等）が、具体的にどんな役割を担うべきかを想定できるよう発信・協議して働きかけていく。

<制度への期待>

- ▶ 在宅避難者を支援する拠点の設置について制度化が望まれる。行政が、その拠点の立上げを支え、また、社協と連携して災害ボランティアセンターの支部としての機能が果たせるような枠組みを策定することを期待したい。
- ▶ まずは、広域避難者に対しどのような支援を行うかについて、方針・主体・財源等の議論が始まることを望む。

難病の子どもの支援に取り組む団体の声

<制度の狭間や取り組みからみえてきた課題>

- ▶ 病児と家族のためのレスパイト制度（介護者の休息や、病気、冠婚葬祭等で一時的に在宅介護が困難になる場合に、期間を設けた入院の受入れを行い介護者の負担軽減を目指すもの）は、年々、対象者も広がってきているが、市区町村によっては、動ける医療的ケア児はこの対象者ではないと言われ利用ができない事例がある。また、同じ制度であるにも関わらず、市区町村によって手続きや契約方法が統一されておらず不便な状態にある。地域間による制度の格差があり、社会的資源の恩恵を受けることができていない地域が存在する。
- ▶ 厚生労働省は児童福祉法に基づく「居宅訪問型児童発達支援事業」における対象者の拡大を通達しているが、事業の指定権者である行政の中には、許認可までのハードルが高いところがあるなど、事業実施に向けた課題がある。
- ▶ コロナ禍によるイベント開催は、仮にクラスターが発生した場合、感染予防対策は十分であったか、患児や闘病中の人、病気の経験者が感染した場合、重症化リスクを考慮したものであったか、といった形で主催団体の責任が問われることが予想される。このことで、小児がん経験者などのいわゆる「感染弱者」の社会参加の機会が狭まることや、置き去りとなることが増えるのではないかと懸念する。

<今後の事業展開>

- ▶ 現在、医療的ケア児は10年前の2倍に増えており、小児分野に対する訪問看護及び発達支援等の事業拡大は必須である。そのため、今後、当法人では小児科医や日本看護協会など外部の助言者、協力者とともに、行政の部局や厚生労働省などに提言を行っていくことを検討している。全国の対象者が、制度等のフォーマルな社会的資源と、非営利団体等が実施するインフォーマルな社会的資源の両方を享受できるように、メディア等の力も借りて発信していくことを想定している。

<制度への期待>

- ▶ 医療的ケアが必要な病児は、障害者総合支援法と児童福祉法の両方が必要になり、特に児童福祉法に基づく制度の拡充が必要である。
- ▶ 命を脅かされた子どもと家族に対する小児緩和ケア支援システム（病気とともに生きる子どもたちの生活の質の向上と家族のサポートに焦点を当て、苦痛を与える症状の緩和、レスパイト、臨床期のケア、死別後のケアを含むもの）の構築を期待する。
- ▶ 「感染弱者対策ガイドライン」として、1. 小児がん経験者・家族が知っておくべきこと、留意すべきこと、遵守すべきことを明らかにし、2. 施設や施設管理者が取るべき対策の明示、3. NPO法人などによる活動やイベント開催時に取るべき対策が明示されることを期待する。また、「インクルーシブ（包摂的な）地域社会」を再確認し、感染弱者の社会参加の機会が排除されてはならないことを理念として策定されることを望む。

若者支援に取り組む団体の声

<制度の狭間や取り組みからみえてきた課題>

- ▶ 放課後等デイサービスを利用した者が学齢期を終えたあと、本人がまだ支援を要するような万全ではない状態であっても、その後使えるサービスが極端に少なくなってしまうという現実がある。

<今後の事業展開>

- ▶ 現在「障害者手帳を持たない人」に対する中間的就労支援を継続実施しているが、就労定着率を上げていくことと、受け入れ企業を拡充していくことを並行して進める必要がある。行政の若者相談室に申し入れ準備段階にまで至ったが、引き続き行政や地域の企業に対して働きかけを行うとともに、参加型支援（本人の可能性を引き出し発揮させることや、自己決定（自律）を支援すること）の実現を目指して取り組みたい。

<制度への期待>

- ▶ 単独の支援では、当事者の真の自立を促すことは困難である。そのため、当事者を取り巻く支援の全体像を、関係している、関係しようとしている支援機関が把握できる仕組みを構築することが重要である。多機関の連携を促進する制度、多機関の連携をコーディネートするような機関の設立、整備が望まれる。また「障害者手帳を持たない人」の支援の拡充を望む。

8. 令和元年度事業を振り返って

(1) WAM助成の成果

現行の制度では十分に行き届かない下記の社会課題に対応した先駆的な取り組みや、地域の実情を踏まえたきめ細やかな取り組み等の助成事業の成果が確認できました。公的助成であるWAM助成の成果を以下に整理しました。

① 分野横断的取り組み等、民間の創意工夫を活かした効果的な支援

障害種別や世代、課題等の対象者の垣根を超えた取り組みや、課題解決のために民間ならではの創意工夫や強み、機動力を活かし、個別ニーズに寄り添うことで成果をあげた事例がみられました。

② 制度化・モデル事業化、社会への啓発を図る取り組み

助成事業を契機に、地域に必要な取り組みであることの認知が進み、制度化に結びついた事例や、取り組みの有効性が認められ、そのノウハウを基にモデル事業化された事例、また、社会への啓発を図る取り組みに寄与した事例がみられました。

③ 異業種・多機関による連携・ネットワーク構築

行政機関、様々な業種の企業や地縁組織および専門職等との異業種・多機関による多様な連携やネットワークの構築により、地域内の課題解決力が高まった事例や、重層的な支援展開につながった事例がみられました。

④ 地域共生社会の実現に向けた支え手の育成や住民参加の促進

地域在住の主婦や高齢者、学生等幅広い世代を対象とした研修事業に取り組んだことで、社会課題の理解や地域活動への参加が促され、地域における住民同士の支え合いの体制づくりを進めた事例がみられました。

〈WAM助成で対応した支援対象者の状況（社会課題）〉

子ども	・発達障害 ・幼少期のいじめや虐待による心の病 ・非行 ・学校中退後の孤立 ・悩みの抱え込み	依存症者	・自立困難 ・孤立 ・判断力低下 ・自己否定
子育て家庭	・経済的社会的困窮 ・産前産後の孤立 ・教育格差 ・夜勤等による過労 ・精神疾患 ・育児放棄 ・DV	非行・刑余者	・社会的自立困難 ・自立準備ホーム退所後の孤立
若者・学生 生活困窮者	・保証人が付けられず住居確保困難 ・生活破綻 ・児童養護施設退所後の孤立 ・ひきこもり状態 ・就活でのつまずき ・予期しない妊娠 ・うつ	多文化家族 難民申請者	・言語や文化の違いによる地域での孤立 ・教育格差 ・法的地位不安定 ・居住/就労困難
障害者 難病患者	・自己実現や自己表現の場の少なさ ・就労困難 ・親なき後の問題 ・看護者の孤立や疲労	被災者	・避難先での孤立 ・体力の低下 ・地域コミュニティの分断
中高年者	・若年性認知症と家族全体の社会的孤立 ・親の介護負担 ・長期のひきこもり状態	住民・介護者	・地域コミュニティの希薄化 ・介護人材の不足 ・介護者の孤立や疲労
高齢者	・独居で孤立や困窮 ・移動困難 ・判断能力低下	その他 生きづらさを 抱えた者	・性的マイノリティ、その他少数者への差別/偏見

(2) コロナ禍を踏まえた社会課題への対応

生活困窮者自立支援法の施行以来、制度の狭間が生まれにくいよう、複雑化・複合化したニーズへの幅広い対応が進められてきました。一方、コロナ禍の状況下において、仕事や住まいの喪失、職場や居場所からの孤立、様々なストレスや環境変化を起因とするDVや虐待、自殺の増加など様々な課題が顕在化しています。これらの状況を踏まえ、今後も「制度外の層」への対応や、本来制度の対象であるにも関わらず「制度につながっていない層」に対し、その人の置かれている状況を地域の関係者間で共有し、適切かつ効果的な支援にいかにつなげられるかが課題となります。

これらの課題へ対応することは、単独の支援団体や機関では難しく、行政と民間との協働が必要であり、その仕組みづくりを進めていく必要があります。



9. 地域共生社会の実現に向けて取り組んだ成果事例の紹介

(1) 本章の趣旨

昨今、国では社会福祉法を改正し、市町村の任意事業として、新たな交付金を創設する等、地域共生社会の実現に向けて動き出しています。そこで目指されていることは、①制度や分野ごとの「縦割り」の壁を限りなく低くすること、②地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画できること、③「支え手」「受け手」の関係をを超えてあらゆる住民が役割を持てること、等です。こうした政策が目指す内容が各地域に定着するためには、政策を具体化した多様な実践事例を生み出し、その取り組みを普及することが必要です。そして、制度の狭間にある問題と日々対峙する民間福祉団体が把握するニーズや実践から得られた対策等の知見を、今後の政策や制度の充実を図る際に十分に活かしていくことが期待されます。

本章では、WAM助成を活用し、行政や関係機関と連携を密にして、個別のニーズに対応した取り組みが施策化に至り、地域共生社会の実現に寄与した事例を取り上げ、どのようなプロセスや連携体制を経て成果につながったのかを概観します。

(2) 事例 1

団体名：一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき（長崎県長崎市）

事業名：フードバンクシステムによる、ひとり親家庭生活困窮世帯への「宅（食）所」「健康」「相談」総合支援事業 7,000 千円 <令和元年度事業>

事業概要：ボイスレス（SOSが出せない）の家庭への食材提供とともに、企業・病院・行政等と連携して、総合支援のシステム「つなぐBANK」を構築し、ソーシャルワーカーや弁護士等の専門家による相談機能を持ち合わせた居場所づくりに取り組んだ事例

制度化の内容：「つなぐBANK」のシステムが長崎県の子どもの貧困総合事業となった他、「長崎県子どもの貧困総合窓口」が設置され、「つなぐBANK」と連携した委託事業として事業化

《事業の背景と準備》

○事業の背景 —— どのような課題に対応する必要が出てきたのか

当団体は、ひとり親家庭の生活・育児支援をしてきたなかで、「冷蔵庫に何も無い」「子どもが不登校で安心して働くことができない」「相談したいけど、夜相談できる所がない」という声に応えるため、平成 28 年に WAM 助成を活用し、食・学び・相談の 3 つの機能をもつ「居場所」を開設。居場所を 3 年ほど継続する中で、居場所に来所できない家庭に食糧支援を届ける必要性を感じていた。他方、地域の食品ロスの多さも課題になっていたこともあり、フードバンクの仕組みを参考に、『地域の資源で貧困を解決する仕組みづくり』に取り組むことを決意し、新しいプロジェクト『つなぐBANK』の準備を開始した。

○事業の準備 —— 事業を実施するまでにどのようなことに取り組んだか

事業開始に至る 2 年前から、企画書をもって行政や企業、他の支援団体や病院等計 200 ヶ所に出向き、協力を募った。行政に資金援助は求めず、「資金は民間の寄付・助成で成り立つ仕組みを考えるので、対象の方への周知協力をいただきたい。」と伝えた。企業には食品ロスで貧困を解決することができる構想を持ち掛け、地元 12 社、県外大手 10 社から協力を取り付けた。準備時期から継続している講演や寄付・寄贈の働きかけでは、家庭が抱えている課題を丁寧に説明し、この事業で何が変わるのかイメージを伝え、各企業・団体・個人が無理なく動きながらも「未来」が変わっていく様子を共有するよう心掛けた。

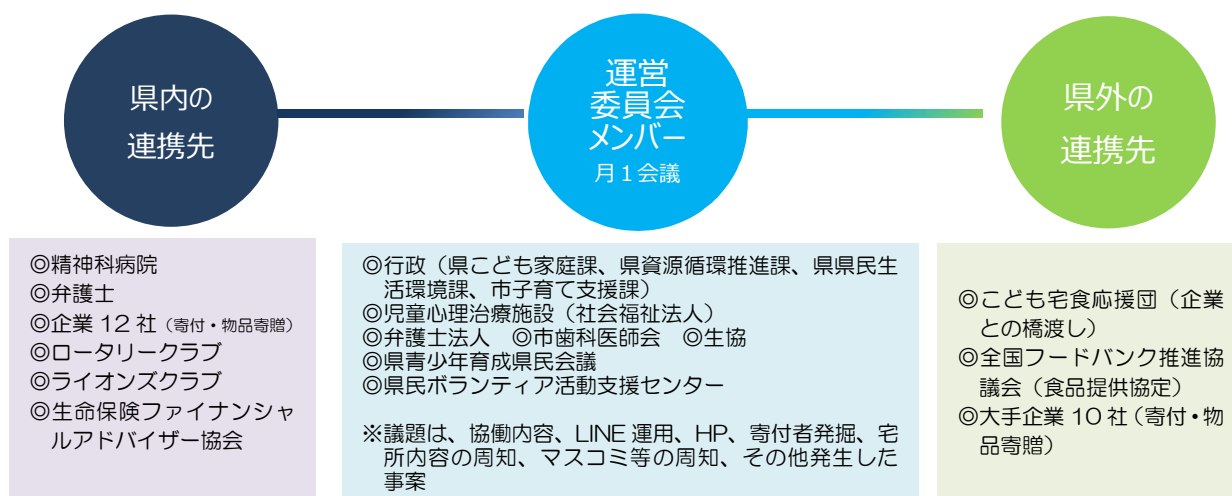
《事業内容・連携体制》

○事業内容 ———— どんな事業を行ったのか

居場所に来られず、相談が困難な親子を対象に、食品提供を入口としてつながる総合的な家庭支援事業『つなぐBANK』を実施した。その仕組みの特徴は、食品提供と同時に専門職による総合的な家庭相談を行うことである。食事を各家庭に届ける支援とは異なり、安心できる場で継続的な相談に乗れるよう、会員専用の居場所（宅所）を用意する新しいソーシャルワーク事業となっている。（詳細は P8 を参照）

○連携体制 ———— 誰と、どのような体制で取り組んだのか

主な連携先とその役割については以下のとおりである。



《制度化につながった取り組み》

○各連携先が運営委員として協働

事業構想段階から連携先と事業の必要性やビジョンを共有し、継続的な対話を重視し、事業実施後も運営会議を定期開催した。委員や外部協力者が無理なく実行できる協働内容を自ら考え取り組むことを推奨した結果、食品・物品はすべて寄付、スタッフ・関係者は全員無償で取り組む体制を築くことができた。

○ニーズベースかつ地域特性や持続性を考慮した仕組みづくり

既存のオープンな居場所には行きづらいと感じる層がいるというニーズを踏まえ、関係者のみが見えるクローズドな宅所で安心して支援が受けられるよう工夫した。この「宅所モデル」は、離島の多い地域の宅配料負担の軽減にも配慮したモデルとなっている。その他にも、対象の方への定期発信には LINE を活用し、宅所の会場は県庁会議室や公民館等を単発・無償または安価で借りられるようにするなど、地域資源を活用することで費用を最小限に抑える設計とした。

○制度化を想定した行政との協力関係

市が、すぐに予算を付けることが難しい状況を考慮し、現況届の提出があった時に事業のチラシを配布してもらう形で協力を募った。また、県に対しては、このモデルを政策に位置付けて、協働で県内各地へ広げることを提案した。県では平成 30 年に、「子どもの生活に関する実態調査」を実施しており、県はその調査結果を踏まえた具体的な政策を打ち出す予定であった。他方、団体が事業の必要性を県と共有してきたことで、当該事業を既存の支援策と連動させながら、県下 21 市町での実施を 3 年かけて目指す県独自の政策立案へと結実した。

（３）事例２

団体名：特定非営利活動法人 まんまるママいわて（岩手県花巻市）

事業名：地域で支える産前から始まる子育て支援事業 4,407 千円 <平成 28 年度事業>

事業概要：東日本大震災被災地での、産前産後・子育て中の母親への居場所づくりに取り組んだ事例

制度化の内容：花巻市での産前産後ケア事業、産前産後サポート事業を受託（2017 年度）

その後、釜石市や北上市、大槌町から産前産後サポート事業等を受託（2018～20 年度）

《事業の背景と準備》

○事業の背景 —— どのような課題に対応する必要がでてきたのか

当団体は、東日本大震災が発災した平成 23 年から岩手県内各地で子育てサロン事業に取り組んできた。岩手県の大きな市町村以外の地域では分娩施設の集約化が進み、病院に通うための物理的な制約があった。また、震災から 5 年が経過した時点の目に見える復興と比較して、精神的なケアは行き届いていない状況であった。そこで、平成 24 年度から子育てサロンを定期的に関き、平成 26 年度からWAM助成を活用、平成 28 年度には、サロンでは軽減できない強い不安を持つ母親や育児技術未取得の母親等に対し、産後鬱や虐待などの深刻な問題が出てくる前に産後ケアサービスを提供するための日帰りケア施設を県内で初めて開所した。

○事業の準備 —— 事業を実施するまでにどのようなことに取り組んだのか

産後ケア施設開設にあたり、岩手県立大学の協力を得て「岩手県中部地域（花巻市・北上市）における産後ケアニーズ調査(妊娠・出産経験者 29 名にインタビュー)」を実施し、産後ケアの必要性の根拠を得た。この他、産後ケア施設の先行事例の視察や市議会議員と母親たちとのお話し会を企画した。また、新事業となる日帰り型の産前産後ケア事業を実施するにあたっては、関係各所（岩手県庁、保健所、花巻市、県議会議員、市議会議員、医師会、助産師会等）へ相談に回るほか、ニーズのある人への周知協力を募った。

《事業内容・連携体制》

○事業内容 —— どんな事業を行ったのか

妊娠・出産・子育ての専門職である助産師をはじめとした専門家が、産前から産後まで継続して関わり、相談・助言を行いながら、県内各地で安心して母親が健康的に子育てに向き合って学び合える居場所づくりを行うとともに、相談員向けのスキルアップ研修会を行った。また、産前産後ケアシンポジウムを実施し、事業の報告と今後の被災地での産後ケアについて議論する場をつくった。

○連携体制 —— 誰と、どのような体制で取り組んだのか

内陸避難者や移住者への支援を行う団体、地域の子育て支援団体、産婦人科と連携して事業を実施した。また、県庁、保健所、病院等には事業の周知協力を依頼した。

《制度化につながった取り組み》

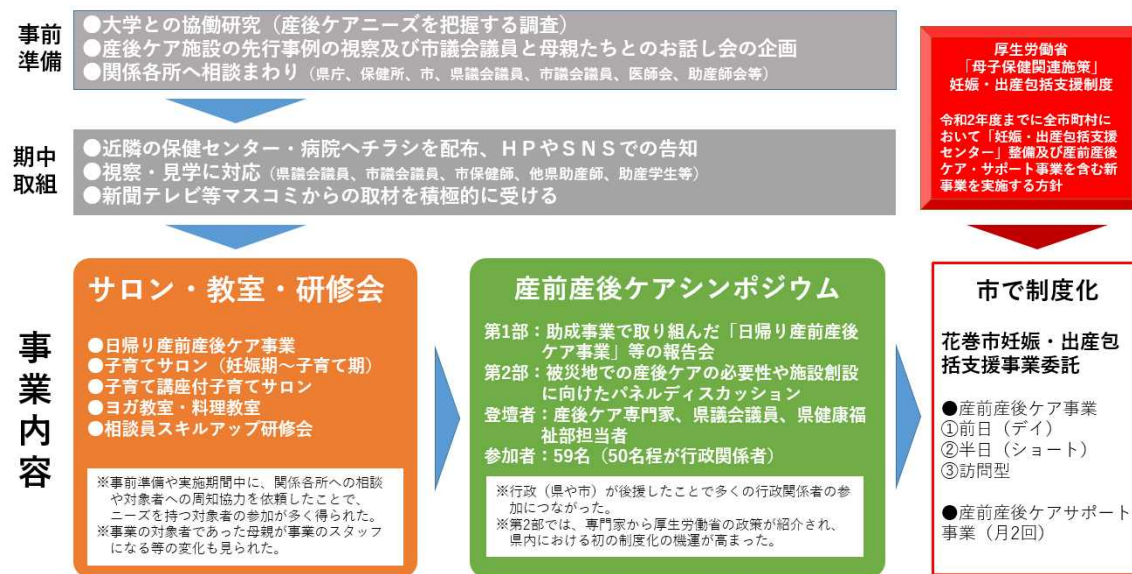
○研究機関とのニーズ調査と関係各所への相談まわり

新しい事業として「産前産後ケア事業」を実施するにあたり、ニーズ調査の結果をもって、関係各所へ出向き、産前産後ケアの必要性について議論していたことにより、ニーズを持つ対象者への周知協力が得られたほか、視察・見学にもつながり、これまで以上に産前産後ケアの必要性が認知されていった。

○行政等と協働でシンポジウムを企画

助成事業開始時点で、専門家や行政、県議会議員とともに「産前産後ケアシンポジウム」を企画し、県と市から後援名義を得たことにより、多くの行政職員がその場に参加した。また、当日専門家の講師から、令和2年度までに全市町村において、①妊娠・出産包括支援センターの整備、②産前産後ケア事業・産前産後サポート事業等を含む新事業の実施を進める方針である厚生労働省の『妊娠・出産包括支援制度』の紹介があり、その後の制度化に向けた機運の醸成へとつながった。

図1. 花巻市「妊娠・出産包括支援事業」の制度化までの流れ



（４）まとめ

以上、民間福祉団体の把握するニーズや実践から得られた知見が、政策化や制度の充実を図る際に活かされた事例を概観しました。以下にWAM助成においても地域共生社会の実現に向け、重要と考えられる2事例における共通のポイントをまとめます。

① 調査に基づく当事者ニーズの把握

県が実施した実態調査や、団体が研究機関と協働で行ったニーズ調査等の結果をもとに、当事者にとっての事業の必要性や求められる内容を具体的に把握し、事業立案に役立てていた。

② 関係機関への事前の相談まわり

事業開始前に関係機関等に繰り返し相談を行っていた。その際、上記の調査結果等から把握した当事者の声を関係機関等と共有することで、事業への理解や協力が得やすくなっていた。

③ 行政担当者が役割をもって事業に参画

行政担当者が、月1回会議を開く運営委員会のメンバーになったことや、シンポジウムの企画や登壇等を通じた継続的な関わりがみられ、信頼関係の構築にもつながっていた。

④ 国の政策を踏まえ、施策化に向けた協議

国の政策を踏まえ、施策化に向けた協議が重ねられていた。民間福祉団体が国等の政策を把握することは、協力関係を構築するうえでも重要であることが示唆された。



10. 今後のWAM助成の充実に向けて

民間団体の多様な実践から
地域共生社会づくりを推進

自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生など、日々の状況が刻々と変化するなか、WAM助成が後押しする民間福祉活動は、創意工夫を凝らしてニーズに対応しており、今後ますます大きな役割を担うものと考えられます。こうした情勢を踏まえ、より拡大した課題・ニーズに対応する活動を支援していくとともに、民間福祉活動を後押しすることで目指す地域共生社会の実現に向け、WAM助成に期待される今後の方向性を提示します。

(1) WAM助成の成果

- 令和元年度WAM助成の評価を実施したなかで、行政や地域の関係団体等とチームを構築しアウトリーチの手法を用いて支援を実施した事例や、医療・福祉・教育等の分野を横断した取り組み、多様な主体が担い手となり共生・協働型コミュニティづくりを進めた事業等、「地域共生社会」の実現に向けた事業が数多く成果をあげていました。また、特に優れた事例では、多種多様な機関が連携して個別ニーズに寄り添い地域に密着した事業がみられました。

〈特に優れた事例から一部抜粋〉

- 貧困の連鎖を止めることを目的に、SOSが出せない家庭への食糧の提供、行政、企業等地域の関連機関と連携した総合支援のシステムの構築や、「相談」機能を持ち合わせた「何でも話せる居場所」作りを行い、行政（県）で政策化に至り、21市町に広げていく段階に移行した事例
- 生きづらさを抱えた子どもたちに対し、地域における多様な関係機関と連携しながら拠点型および個別対応型で一貫した包括的・長期的な寄り添い支援を実施し、他者との安定的な交流を実現させ高校進学に結びつくなど、多数の子どもにより変化が見られた事例
- 地域社会に馴染めない外国人に対し、当該国の外国人心理士が対面またはオンラインによる心理相談、児童への教育サポートを実施し、行政（市役所）での心理相談開始につながった事例
- 重度の障害のある方に自己表現の機会を提供することを目的に、アートの専門家を交えたアートワークショップをアウトリーチの手法も活用して実施し、障害者の表現活動に対する保護者・支援者の価値観の大きな変化、メディアへの掲載による地域社会へのインパクトにつながった事例

(2) 「地域共生社会」の実現に向けた今日的施策定着に向けた検討課題

- 令和2年6月、国は社会福祉法を改正し、市町村が任意事業として行う「重層的支援体制整備事業」という新しい事業の開始を決定しました（施行は令和3年4月）。その目的は、市町村で包括的な支援体制を構築することにあります。この任意事業は、各自治体が地域の実情にあわせた形でアレンジが可能である点がその特徴といえますが、今後、新事業がめざす支援体制の整備が各地に定着するためには、次のような検討課題もあると考えられます。

〈新事業定着に向けた検討課題〉

- ワンストップ型の相談拠点において、既存制度の枠組みの範疇ではなく、多様な連携機関の資源を持ち寄って対応できる仕組みづくり
- 地域における既存の支援活動と新たな活動とが密に連動した形での協力体制づくり
- 支援策や事業実施者等の資源に不足がみられる地域に対し、市町村間の連携や民間団体の広域連携、県の後方支援など、広域的に連携やネットワークをつなぐことで補完し合える環境の整備

(3) WAM助成の充実に向けて

- 新型コロナウイルス感染症の影響は今後も多方面にみられることが予測されるなか、仕事や住まいの喪失、職場や居場所からの孤立、様々なストレスや環境変化を起因とするDVや虐待、自殺の増加など、社会的に弱い立場に置かれた方々を取り巻く環境は、深刻さを増しています。WAM助成では、拡大した課題・ニーズに対応する事業を幅広く募集し、特に、「緊急的な対応が必要なもの」及び「新しい取り組みの創出や既存の仕組み等の変革に対応するもの」に重点を置いて支援することが求められます。
- 前述のとおり、国は地域共生社会の実現に向けて、自治体による任意事業の開始を決定しました。

そこで最後に、地域共生社会の実現に向け、WAM助成が貢献する3つの役割を提示します。

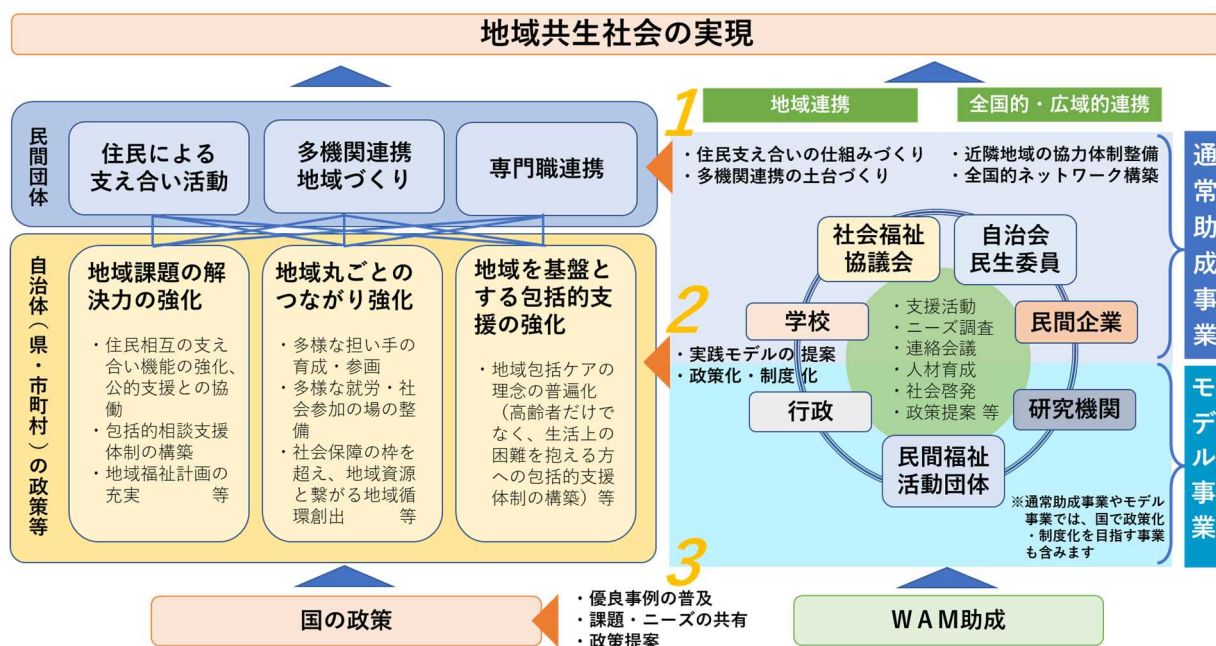
1つ目は、民間団体が住民や多機関、専門職等と協力して取り組む「地域づくり」を支える基盤強化の役割です。それは例えば地域では「支え合いの仕組み」や「連携の土台」をつくること、全国的・広域的な領域では「近隣地域の協力体制」や「全国ネットワーク」を構築することを意味します。WAM助成事業では、実に幅広い活動が行われていますが、今後一層、民間団体を起点とした創意工夫ある活動や個別のニーズに寄り添う活動が各地で展開され、地域の基盤強化に資することが期待されます。

2つ目は、自治体が上記の地域づくりを施策として推進するための「制度づくり」に貢献することです。WAM助成では、これまで各地の先駆的な事業を後押しし、その事業が行政で制度化・モデル事業化という形で移行されることを成果と位置づけてきました。また、令和元年度から実施しているWAM助成モデル事業では、複数年をかけて連携団体や外部評価者又は伴走支援者とともに取り組む事業を対象としてきました。今後も、このモデル事業の枠組みにより、国または自治体で政策化・制度化を目指す事業を積極的に募集し、顕在化していないニーズに対応する実践モデルを生み出し、国や自治体と協働してそのモデルを推進することが期待されます。

3つ目は、WAMが事業評価を通じて果たす役割についてです。今後、各自治体で新事業が展開されていく際には、政策が具体化された多様な実践事例の共有や成果を上げた事業の普及が図られることも必要です。また、民間福祉団体が把握する課題・ニーズや、それらへ対応するためのノウハウや知見が、今後の政策・制度づくりの際に活かされるような仕組みがより一層必要になるといえます。

民間活動と国をはじめとした行政をつなぐ独自の立ち位置にいるWAMが、助成事業を通じて、地域共生社会の実現に向けた国の政策や自治体等が取り組む新事業に、民間福祉活動のきめ細かな実践をつなぎ合わせ、重層的なセーフティネットの構築に寄与することが期待されています。

地域共生社会の実現に向けたWAM助成の3つの役割のイメージ



本事業の公募は、本来令和3年度予算が成立した後に行うべきものですが、できるだけ早期に事業を実施するために、予算成立前に行うことといたしました。そのため、予算の成立状況によっては、内容に変更が生じることがある点に留意してください。

助成の目的

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行うことを目的とします。

助成対象者

社会福祉の振興に寄与する事業を行う、営利を目的としない次の団体

- ・ 社会福祉法人
- ・ 医療法人
- ・ 公益法人（公益社団法人又は公益財団法人）
- ・ NPO法人（特定非営利活動法人）
- ・ 一般法人（法人税法上の非営利型法人の要件を満たす〔事業実施期間中の移行を含む〕一般社団法人又は一般財団法人）※
- ・ その他社会福祉の振興に寄与する事業を行う法人・団体 ※

※ に関しては要件があります。詳しくはWAM助成ホームページの募集要領をご覧ください。

助成対象経費

対象経費	
謝金	印刷製本費
旅費	通信運搬費
借料損料（会場借料含）	賃金
家賃	委託費
備品購入費	保険料
消耗品費	雑役務費
（燃料費・食材費・会議費含）	光熱水費

助成対象事業

次の（１）又は（２）のいずれかの事業であり、かつ、次ページに掲げる助成テーマに該当し、要望団体が自ら主催する事業とします。また、上記の事業であって新型コロナウイルス感染症の影響により拡大した課題・ニーズに対応する事業も対象とします。なお、当該事業のうち、「緊急的な対応が必要なもの」及び「新しい取り組みの創出や既存の仕組み等の変革に対応するもの」に重点を置きます。

対象事業	（１）地域連携活動支援事業	（２）全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
事業の内容	地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ、その他地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業（同一都道府県内）	全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業
《要件①》 他の団体との連携	核となる団体が他の団体（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、公益法人、企業、自治体、ボランティア団体等）と相互に連携し、協力関係を築き実施する事業であること	
《要件②》 活動の範囲	同一の都道府県内で活動する事業であること	二つ以上の都道府県で活動する等、支援する対象者が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業であること
助成金額	50万円～700万円	50万円～900万円（注）

注）なお、次のいずれかに該当し、外部有識者からなる審査・評価委員会が特に認める場合は、全国的・広域的ネットワーク活動支援事業において、2,000万円の範囲内で上記助成金額を超えることができます。

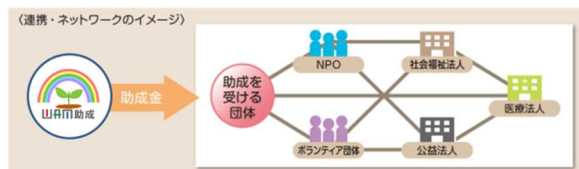
- ・ 災害支援等十分な資金の確保が必要な事業
- ・ 4以上の都道府県を網羅し、大規模かつ広範囲に活動を行う事業

審査項目

(1) 事業実施体制	✓ 活動実績・財務状況 ✓ 実施者適性、連携・協働
(2) 事業の目的、内容等の妥当性	✓ 事業の目的及び内容 ✓ 計画の妥当性及び助成の効果
(3) 費用対効果	✓ 経費の妥当性 ✓ 経費の合理性
(4) 自立的継続性・将来発展性	✓ 自立的継続性・将来発展性 ✓ 助成の意義（独創性、先駆性、普遍性、社会的必要性等の観点）

※（４）自立的継続性・将来発展性についての採点は、2倍とします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により拡大した課題・ニーズに対応する事業のうち、「緊急的な対応が必要なもの」及び「新しい取り組みの創出や既存の仕組み等の変革に対応するもの」に2点加点します。



事業実施期間 4月1日から翌年3月31日まで

申込方法

- 1 募集要領・応募書類をダウンロードし作成
- 2 ホームページの応募フォームに応募書類（添付書類含む）を添付のうえ、登録

詳細はWAMホームページをご覧ください。

本事業の公募は、本来令和3年度予算が成立した後に行うべきものですが、できるだけ早期に事業を実施するために、予算成立前に行うことといたしました。そのため、予算の成立状況によっては、内容に変更が生じることがある点に留意してください。

助成の目的

モデル事業は、社会課題が一層複雑化するなか、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通して新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的とします。

助成対象事業

次の（１）又は（２）のいずれかの事業であり、かつ、下記に掲げる助成テーマに該当し、要望団体が自ら主催する事業とします。

対象事業	（１）地域連携活動支援事業	（２）全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
事業の内容	助成先団体が関係機関との継続的・相互的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、地域における面的な成果の広がりを目指す事業	助成先団体が幹事的役割を果たし、各地域のNPO等との継続的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、全国的・広域的なセーフティネットの充実を図る事業
事業の要件	・国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る活動であること ・既存事業の継続のみを目的とした計画や通常助成事業と同じ申請内容を複数年継続する計画は対象外 ・複数年にわたり安定した運営を行うため、事業の実施体制を確実に確保すること ・連携団体と事業目標の共有化を図った上で事業を推進すること ・事業成果の可視化を念頭に置き、評価を実施すること ・外部評価者又は伴走支援者（※）と共に定期的な進捗管理を行い、結果を報告すること ※外部評価者又は伴走支援者の人数については、特に制限を設けていませんが、政策化・制度化につなげていくために必要な調査の補助及び政策化・制度化に向けての事業の進捗、改善、成果の可視化等について客観的な視点での助言等がその役割として求められるため、助成事業で取り組む課題・分野の専門家を必ず入れるようにしてください。	
助成期間	2～3年以内 ・事業計画に基づき、連続する2年又は3年にわたり助成金の交付対象とすることを予定しています。ただし、次年度の助成金を保証するものではありません。また、採択された場合であっても、予算の都合等により助成金額の減額や助成の終了となる場合があります。 ・助成金の交付申請及び交付決定は年度毎に行います。次年度の審査は、当年度の実施状況を踏まえて行います。審査の結果によっては、次年度以降の助成金額の減額や助成の終了となる場合があります。	
助成金額	3年間の合計：3,000万円まで 2年間の合計：2,000万円まで	
対象経費	「令和3年度 社会福祉振興助成事業 募集要領（通常助成事業）（案）」に準ずることとします。なお、事業の実施体制において、一時的に雇用する人材では対応できない専門性を必要とする業務も実施可能とする観点から、団体の職員が助成事業に従事した時間の賃金相当額（時給換算により計算した基本給・通勤費相当に限る）を対象経費に含めることができるものとします。ただし、対象経費とすることができる範囲は助成金額に対して50%を上限とします。	

注）上記以外の事項については、「令和3年度 社会福祉振興助成事業募集要領（通常助成事業）（案）」に準ずることとします。

助成テーマ（通常助成事業及びモデル事業）

＜安心につながる社会保障＞

- （１） 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業
- （２） 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
- （３） 介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- （４） 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- （５） 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- （６） 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- （７） 障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業

＜夢をつむぐ子育て支援＞

- （８） 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- （９） 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
- （１０） 子育てを家族で支える三世同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- （１１） 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- （１２） 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- （１３） 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
- （１４） 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業



12. (参考) 令和元年度 社会福祉振興助成事業 (W A M助成) 一覧

社会福祉振興助成事業 (通常事業)

※助成テーマ>50 音順

安心して暮らせるための地域共生社会の実現に資する事業

団体名	本部住所	助成金額 (千円)	事業名
あさ・くる	福岡県	2,057	被災により分断された地域コミュニティの再構築をめざす事業
(一社) A N T	愛媛県	2,449	住民交流拠点を基軸とした生活支援事業
(N P O) 生きがい事業団かどや	大阪府	2,797	誰もひとりではない、ひとりにしないお互いさま事業
(一社) イシノマキ・ファーム	宮城県	3,283	困難を抱える子ども・若者地域農村留学(地域インクルーシブ教育)事業
(N P O) いなほ	岩手県	2,648	休耕田を活用した滝沢市在住の内陸避難者と避難先住民のコミュニティ形成支援事業
英会話同好会 fromOTA	東京都	2,416	外国人が安心して働ける地域の支援ネットワークづくり事業
(N P O) N P Oホットライン信州	長野県	6,680	24H 無料相談・面談同行・フードバンクによる生活困難者支援事業
(一社) えんがお	栃木県	1,718	高齢者と若者をつなげ、地域のプレイヤーを増やす事業
(N P O) おおいた成年後見権利擁護支援センター	大分県	7,000	権利擁護支援事業(住み慣れた地域で安心して暮らす)事業
(一社) 大阪希望館	大阪府	4,000	手帳を持たない触法・ホームレス障がい者等の社会再参加支援事業
(社福) 岸和田市社会福祉協議会	大阪府	4,057	サブリースを活用した居住支援及び障害者地域生活体験のためのCUEHouse事業
(N P O) 北関東医療相談会	群馬県	7,260	健康診断事業と医療支援事業、個人の医療支援及び医療支援事業
(N P O) KID's work	福岡県	8,734	サイレント層に重きをおいた防災・減災のための共通基盤づくり事業
(N P O) きょうどうのわ	兵庫県	1,053	居場所と専門職のネットワークづくり事業
(N P O) クリエイティブサポートレッツ	静岡県	4,500	重度の知的障害者の新しい住まい方提案と支援者養成事業
(一社) 健康生きがいサポート互助会	福井県	2,623	子ども、多文化国籍の人(外国人等)、要支援者、障害者、高齢者、等と多文化共生社会の創造支援事業
こころふくよか	福岡県	1,725	社会から孤立し生きづらさを抱えた人々の地域共生的居場所づくり事業
(N P O) コミュニティ・コーディネーターズ・タンク	千葉県	6,923	社会的排除による孤立化を防止するセーフティネット作り事業
(N P O) コミュニティ・サポートセンター神戸	兵庫県	3,900	多世代・多機能型居場所 創出・運営支援事業
(N P O) サード・プレイス	宮崎県	3,362	だれにでも出番と居場所があり共助力のある地域づくり推進事業
(N P O) 在日ブラジル人を支援する会(サビジャ)	東京都	7,667	在日ブラジル人のこころの健康および教育支援事業 特に優れた事例 P7
(N P O) 彩の子ネットワーク	埼玉県	730	「おおきくなったね!×おおきくなったね!」こども服交歓会事業
(N P O) 再非行防止サポートセンター愛知	愛知県	6,400	再非行防止アフターケア強化促進事業
(N P O) ささえる	愛媛県	4,032	空き家を活用した低所得者用シェアハウスと地域での居場所づくり事業
(一社) サポートネットゆっか	愛知県	5,355	ニート・ひきこもりの人が、地域を通じて自らの展望を見出す事業
(N P O) さんりく WELLNESS	岩手県	4,300	「動く」を「支える」コミュニティづくり事業
(N P O) スマイルクラブ	千葉県	8,087	発展的障がい者スポーツ共生型社会実現2019年事業
(公財) 住吉隣保事業推進協会	大阪府	3,600	地域のお悩み解決!みんな集まれどっこい隊事業
(N P O) 成年後見センターかけはし	神奈川県	3,298	知的障害・発達障害者が地域で生き生きとした人生を送る地域後見事業
(N P O) セカンドハーベスト京都	京都府	5,891	フードバンクこども支援プロジェクト事業
(社福) 世田谷ボランティア協会	東京都	2,066	パートナーセンター(特に制度の狭間となる若年認知症を中心とした)事業
(N P O) 芹川の河童	滋賀県	5,949	若年者(生活困窮・就労困難層)の地域循環型居場所・就労支援事業
(公社) 全国国民健康保険診療施設協議会	東京都	8,267	よりよく生きるための人生会議に関する地域社会資源による支援事業
(N P O) 全国コミュニティライフサポートセンター	宮城県	8,282	地域づくりに関わるコーディネーターの交流・研修事業
(N P O) つながる鹿児島	鹿児島県	3,402	『身寄り』のない当事者による互助を促進する共生地域創造事業
(N P O) てくてく	静岡県	1,992	社会的孤立状態に置かれた家族を支える拠点づくり事業
(N P O) Tender Hugg	大阪府	4,979	外国人と地域・社会を輪で繋ぐリファラル事業
(N P O) 東京ソテリア	東京都	4,500	依存症患者に対する居住定着支援モデル事業
(一社) 東北圏地域づくりコンソーシアム	宮城県	2,800	福島県から宮城県への避難者の交流・居場所づくり支援(その2)事業
(公財) とよなか国際交流協会	大阪府	1,323	若者地域事業
(N P O) なごみ	兵庫県	3,902	支援対象者を特定しない、住民運営型の生活支援「まちのよろず屋」事業
(N P O) 名古屋難民支援室	愛知県	6,989	困窮難民の孤立防止及び自立支援事業
(N P O) 難民支援協会	東京都	9,000	法的解決に導く為の法的支援強化とホームレスの難民への住居提供事業
(N P O) なんみんフォーラム	東京都	2,863	難民が安心安全に地域社会で暮らせるための支援活動とセクターや地域を越えたパートナーシップの促進事業

団体名	本部住所	助成金額 (千円)	事業名
(NPO) 農スクール	神奈川県	1,840	農を舞台に誰もが生き生きと働くことができる社会を目指す事業
ハートハース	奈良県	1,959	ひきこもり者に対する「訪問支援」活動及び「若者元気プロジェクト」事業
(一社) ひとり親家庭福祉会ながさき	長崎県	7,000	フードバンクシステムによる、ひとり親家庭生活困窮世帯への「宅(食)所」 「健康」「相談」総合支援事業 特に優れた事例 P8
(NPO) 深川長屋	東京都	3,641	認知症になった人を応援する地域づくり促進事業
(NPO) FOOT&WORK	広島県	2,367	フードバンク設立と地域の居場所づくり支援事業
(NPO) ふれあいサポート	愛知県	3,353	常設型 認知症カフェ事業
(NPO) 抱樸	福岡県	4,367	多様な困難を抱えた人々が集えるダイバーシティ型就農体験事業
(NPO) ポルノ被害と性暴力を考える会	東京都	6,201	児童ポルノ・リベンジポルノ等を含む性的画像記録の拡散被害救済のための 削除要請及び身体的・心理的回復支援基盤整備事業
(NPO) みやご自立サポートセンター	岩手県	603	不登校・ひきこもり経験者の中間就労体験と地域住民との共生を支援する事業
みんなの孫プロジェクト	岡山県	2,845	中山間地におけるインフォーマルサービスの確立と地域内ケア力の向上事業
(NPO) メディカル指南車	大阪府	6,564	医師と患者の未来を守る“画像診断ナレッジサービス”普及促進事業
(NPO) もりおかユースポート	岩手県	6,951	「多世代交流の居場所」と「地域で支えるたすけあい」事業
(NPO) 森ノオト	神奈川県	3,250	福祉をひらく「かもし小さなマーケット」事業
(NPO) やどかりサポート鹿児島	鹿児島県	4,699	当事者どうしの支えあいを支える「やどかりハウス」立上げ事業
(一社) ラボール	東京都	5,076	自分に合った居場所を持ちながら相互扶助的なコミュニティの構築事業
(NPO) ReBit	東京都	3,990	全国で「地域リーダー」としてのLGBT 若手研修講師育成モデル事業 特に優れた事例 P9
(NPO) りょうぜん里山がっこう	福島県	6,176	ふくしまの子ども達の健やかな育成を地域の力で支える基盤づくり事業
(NPO) ワーカーズコープ	東京都	4,226	フードバンク活動を通して相談事業所、子ども食堂の支援を行う事業
(NPO) YC スタジオ	島根県	3,310	困難を抱える子ども若者の居場所の応援ネットワークを拡げ、深め、学び合う事業
(NPO) ワンファミリー仙台	宮城県	4,224	一般住宅空家等を活用した訪問型長期滞在支援付き住宅開設事業

求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業

団体名	本部住所	助成金額 (千円)	事業名
(社福) 寿康会	鹿児島県	2,373	介護施設における外国人労働者の受け入れ環境整備支援事業

介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業

団体名	本部住所	助成金額 (千円)	事業名
(社福) 春秋会	長崎県	1,636	暮らしの幸せを広げる多角的な相談支援機会のためのカフェづくり事業

元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業

団体名	本部住所	助成金額 (千円)	事業名
(NPO) 歌友クラブ	千葉県	1,133	健康長寿リーダー歌声福祉士の養成・活躍を推進する歌の力協働体事業
(NPO) 川添なのはなクラブ	大分県	3,188	高齢者を含む地域活性化事業
(NPO) 希楽々	新潟県	1,446	買い物弱者支援・高齢者社会参加事業
(NPO) 健康生活応援くまもとプロジェクト	熊本県	3,751	健康寿命の延伸を支える健康生活応援講座及び就労相談事業
(NPO) Co.to.hana	大阪府	4,628	生涯現役社会実現に向けたスキルアップ・ネットワーク構築事業
(NPO) コミュニティビジネスサポートセンター	東京都	3,043	シニア世代を核とした地域課題解決のためのプラットフォーム構築事業
(NPO) どころこ	滋賀県	829	高齢者の自己実現に向けた健康づくり出前講座事業
(NPO) 花パソ	京都府	4,195	シニアもスマホを使いこなそう！事業
(医) 平和会	奈良県	5,914	医療機関と住民の協同で健康運動教室を発展させる指導者養成事業
(NPO) メディカルケア協会	山梨県	5,513	企業退職者を活用した健康寿命延伸活動による介護人材確保事業

障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業

団体名	本部住所	助成金額 (千円)	事業名
(NPO) アール・ド・ヴィーヴル	神奈川県	4,024	重度障がい者のための創作活動と地域支援者育成事業 特に優れた事例 P10
(NPO) 愛夢	神奈川県	2,278	バリアフリーダイビング普及事業
(NPO) 安城まちの学校	愛知県	1,377	運動を好きになろう「知的障がい者たちのスポーツ体験教室」事業
大分県障がい者スポーツ協会	大分県	7,000	特別支援学校を拠点とした障がい者スポーツ地域連携ふれあい事業
(NPO) 回復はどこにでもある	東京都	4,399	多様化する依存症問題に対応する人材育成研修事業
(NPO) 自立生活夢宙センター	大阪府	1,806	自立生活運動を全国に広める映画のバリアフリー上映イベント実施事業
(社福) 巣立ち会	東京都	6,538	発達障害者の孤立解消・社会参加に向けた居場所づくり事業
(NPO) チュラキューブ	大阪府	2,848	障がいのある人たちが、地域の子ども・高齢者の孤食を守る「杉本町みんな食堂」事業
(NPO) Deep People	大阪府	8,924	工賃向上を目指した福祉未来価値創造大賞事業
(公社) 日本てんかん協会	東京都	4,300	一般就労におけるてんかん阻害要因の実情把握と克服に向けた啓発事業
(NPO) 横浜こどもホスピスプロジェクト	神奈川県	3,500	小児緩和ケア推進に向けた地域連携事業

結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業

団体名	本部住所	助成金額 (千円)	事業名
(NPO) コミュニティワーク研究実践センター	北海道	7,000	困窮する若者の生活訓練・住宅確保総合支援事業
(一社) サステナブル・サポート	岐阜県	8,000	就職活動やコミュニケーションに困難を抱える学生のキャリア支援事業
(NPO) 文化学習協同ネットワーク	東京都	3,615	ITを活用した若者の進路模索のプロセスを支えるプログラムの整備・波及事業
(NPO) メープル	静岡県	4,350	次世代の子育てを担う人材育成事業
(NPO) 四街道プレーパークどんぐりの森	千葉県	2,500	野外の遊び場と室内居場所等で、自己決定と自己有用感を育てる若者支援事業

妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業

団体名	本部住所	助成金額 (千円)	事業名
(NPO) アレルギーを考える母の会	神奈川県	4,069	アレルギー疾患「保健指導マニュアル」を活用・定着させるモデル事業
(一社) 子育て交流ぼーとtete	新潟県	1,532	妊娠・出産・子育て期の仲間と出会い、交流するベビークルーズ事業
(一社) チカク	岡山県	3,461	0歳児の発達支援に特化し、保護者の不安によりそう地域拠点事業
(NPO) はっぴい mama 応援団	新潟県	6,660	専門職が行政・医療・民間企業と連携し、妊娠から切れ目なく包括的に支援する事業
(NPO) PLAYTANK	東京都	7,000	子どもが育つ！子育て支援“屋外子育てひろば”が広がる事業
(NPO) poco a bocca	佐賀県	2,351	空白期を埋める産後ケア充実事業
(公社) 母子保健推進会議	東京都	4,162	妊娠から子育てまで地域で支える人を育て親子に寄り添う事業

子育てを家族で支える三世同居・近居しやすい環境づくりに資する事業

団体名	本部住所	助成金額 (千円)	事業名
(NPO) いわて子育てネット	岩手県	2,889	じいじばあもね♪家族みんなの子育て応援事業
(NPO) コドモ・ワカモノまち ing	神奈川県	6,890	3世代って楽しい！移動式による多世代交流の子育て広場づくり事業

出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業

団体名	本部住所	助成金額 (千円)	事業名
(NPO) 子育て支援ワーカーズベベベらん	熊本県	3,557	Kids & Mama's room 事業

出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業

団体名	本部住所	助成金額 (千円)	事業名
(NPO) オカヤマビューティサミット	岡山県	2,038	シングルマザーの自立支援に向けたソーシャルインパクトボンドに基づく職能支援モデルとネットワークづくり事業

希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業

団体名	本部住所	助成金額 (千円)	事業名
アジア子ども基金	兵庫県	2,700	子どもの笑顔で地域活性化～学習サポートと伝統芸能～事業
(NPO) 学童教育支援ネットワークドリーム	長野県	1,335	子どもの育ちを見守るみんなの居場所作り事業
(NPO) Kacotam	北海道	1,067	ゆるきち事業
(社福) さぼうとにじゅういち	東京都	2,169	難民などの定住外国人の生活相談・自立支援の連携と啓発事業
(NPO) シェイクハンズ	愛知県	2,302	尾張北部地域、多文化子育て応援ネットワークづくり事業
(公財) 鈴鹿国際交流協会	三重県	441	夏休み・冬休み時の外国籍児童の学習支援事業
(NPO) 3keys	東京都	8,971	Mex (ミクス) 利用者増に伴う利便性向上及び業務効率化推進事業
(一社) ソーシャル・アーティスト・ネットワーク	東京都	4,035	被虐待児の感情形成を図る「交流サロン」と「こころ日記」の推進事業
(一社) パーソナルサービス支援機構	鹿児島県	5,302	地域共生のなかでおこなう子どもの学習支援・体験ワークショップ事業
(NPO) ハーフタイム	東京都	2,294	生きづらさを抱えた子どもたちへの多機関団体連携型寄り添い支援事業 特に優れた事例 P11
(NPO) POPOLO	静岡県	5,714	地域丸ごと子ども応援ネットワーク事業
(一社) まなびの森	宮城県	3,639	宮城県沿岸南部地域の小中高生を対象とした学びの支援と心のケアの基盤づくり事業
(NPO) ユースコミュニティ	東京都	1,575	(従来の支援ではカバーできない) 生活困窮家庭の子どもの学習意欲の醸成事業
(NPO) 若者メンタルサポート協会	東京都	3,687	虐待・貧困による居場所のない子供達の心と身体の居場所作り事業

子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業

団体名	本部住所	助成金額 (千円)	事業名
(NPO) 秋田たすけあいネットあゆむ	秋田県	6,320	描ける未来プロジェクト事業
e-ケアネットよっかいち	三重県	2,991	在宅で医療的ケアを必要とする障害児と家族の生活を支える多職種連携ネットワーク支援事業
岡山県学童保育連絡協議会	岡山県	7,901	学童保育指導員と作業療法士の連携による発達障害児支援全国展開事業
(NPO) 芸術と遊び創造協会	東京都	3,111	全国 13 病院への遊びを通じた病児とその家族の心のケア事業
(NPO) こどもステーション	広島県	3,784	子ども・子育てトータルサポート事業
子どもと家族の相談室 寺子屋おへぶん・どあ	静岡県	6,738	居場所を喪失した子ども・若者のための自立生活支援事業
(NPO) 子どもと文化の NPO 子ども劇場西多摩	東京都	6,923	子ども FREE・CAFÉ と居場所学習支援活動事業
(NPO) ちば地域生活支援舎	千葉県	7,000	子どもを地域で包括的に支援するアウトリーチ型多機能拠点づくり事業
(一社) 栃木県若年者支援機構	栃木県	2,627	お弁当配達を核とした、困窮世帯の子どもと家族サポート事業
(一社) ヒューマンワークアソシエーション	大阪府	6,685	子ども・若年者・子育て世帯を共助で支え、エンパワメントを促す事業
(NPO) フードバンク和歌山	和歌山県	2,976	こども達の未来を地域と共に明るく豊かにする事業
ふくおか西部こども食堂ネットワーク	福岡県	3,121	福岡市西部地域におけるこども食堂連携ネットワーク事業
(NPO) ブチユナイテッドアスリートクラブ	山形県	2,630	子どもの居場所づくり「日本のおかあさんプロジェクト」事業
(NPO) マザーリンク・ジャパン	東京都	9,000	子どもの貧困や不登校などの課題を学校と連携しながら解決する事業
(NPO) 四つ葉のクローバー	滋賀県	4,452	四つ葉ステップアップ事業

社会福祉振興助成事業（モデル事業）

団体名	本部住所	助成金額 (千円)	事業名
(NPO) SOS 子どもの村 JAPAN	福岡県	7,300	困難を抱えた家族への里親による地域養育支援の仕組みづくり事業
(社福) 文京区社会福祉協議会	東京都	4,345	子どもの孤立を防ぐ居場所を拠点とした地域連携の包摂的支援事業
(NPO) 茨城エヌ・ピー・オー・センター・コムズ	茨城県	7,000	地域の福祉医療機関への多文化ソーシャルワーク導入支援事業
(NPO) 多文化共生教育ネットワークかながわ	神奈川県	5,124	NPO 版「多文化子ども・若者支援センター」モデル事業

※裏表紙に記載しています「WAM助成 e-ライブラリー（電子図書館システム）」から事業の詳細をご覧ください。



独立行政法人福祉医療機構

WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9階
Tel : 03-3438-9942 URL : <https://www.wam.go.jp/hp/>

WAM助成e-ライブラリー（電子図書館システム）

これまでのWAM助成で行われた事業の
概要や報告書等を見ることができます。

